予算決算委員会文教厚生分科会　会議録

＝＝

日　時　令和５年３月１３日（月）
　　午前１０時開会、午後３時５５分閉会
場　所　第１委員会室

１　開　　会
２　委員長挨拶
３　協議事項
（１）付託された議案の審査
①議案第１８号　令和５年度土浦市一般会計予算～第１表歳入歳出予算歳出中第２款（総務費）中第１項（総務管理費）中第１目（一般管理費）中（亀城プラザ管理運営事業）、第３款(民生費)ただし第１項(社会福祉費)中第７目(消費者行政費)を除く、第４款(衛生費)中第１項(保健衛生費)、第９款(教育費)中第１項（教育総務費）から第３項（中学校費）及び第４項(社会教育費)中第１目（社会教育総務費）から第５目（市民会館管理費）・第６目(公民館費)中(荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業)・第７目（生涯学習館費）から第１２目（青少年の家管理費）及び第５項（保健体育費）、第３表債務負担行為中（子ども・子育て支援事業計画策定委託料、マタニティタクシー利用料金補助金、小学校長寿命化改良事業、土浦市立学校給食センター調理等委託料）
②議案第３２号　令和４年度土浦市一般会計補正予算（第１５回）～第１表歳入歳出予算補正歳出中第３款(民生費)、第４款(衛生費)中第１項(保健衛生費)、第９款(教育費)ただし第４項(社会教育費)中第６目(公民館費)を除く、第２表継続費補正、第３表繰越明許費中第２款(総務費)中(亀城プラザ管理運営事業)、第３款(民生費)、第４款(衛生費)中第１項(保健衛生費)、第９款(教育費)
４　閉　会

出席委員（７名）
　委員長　　下村　壽郎
　副委員長　奥谷　崇
　委　員　　福田　一夫
　委　員　　鈴木　一彦

委　員　　塚原　圭二
委　員　　矢口　勝雄
委　員　　目黒　英一

欠席委員（１名）
委　員　　田子　優奈

説明のため出席した者（２２名）

保健福祉部長	塚本　哲生
社会福祉課長	福原　守
障害福祉課長	小池　政幸
高齢福祉課長	塚本　浩幸
国保年金課長	刈山　和幸
健康増進課長	水田　和広
こども未来部長	加藤　史子
こども政策課長	菊田　宏巳
こども包括支援課長	佐藤　千加子
保育課長	野中　佑起男
教育長	入野　浩美
教育部長	望月　亮一
教育総務課長	塚本　富美代
学務課長	田中　裕之
学校給食センター所長	寺崎　敏彦
生涯学習課長	佐賀　憲一
図書館長	武藤　知子
文化振興課長	中澤　達也
博物館副館長	木塚　久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	堀部　猛
スポーツ振興課長	大橋　博
指導課長	田上　秀之

事務局職員出席者
　主　幹　　鈴木　優大

傍聴者（なし）

○下村委員長　ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。最初に委員の皆さんにお願いを申し上げます。審査の中で委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に意見として入れたい旨を言っていただきますようお願いします。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。サイドブックスは、本会議、令和５年、第１回定例会、事前配布資料、議案第１８号～２４号、令和５年度土浦市予算書を御準備ください。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。第１８号、令和５年度土浦市一般会計予算の文教厚生分科会付託分を議題といたします。第３款民生費、第１項社会福祉費から款項目節順に説明を願います。

○福原社会福祉課長　議案第１８号、令和５年度土浦市一般会計補正予算について、御説明を申し上げます。予算書の８９ページをお願いいたします。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費でございます。社会福祉総務費は、福祉関係職員の人件費、援護事務費、社会福祉センター新治総合福祉センターの指定管理料、社会福祉協議会への補助金、国民健康保険等への特別会計への繰出金が主なものでございます。前年度当初予算に対しまして５．６パーセントの減でございます。主な事業について、御説明を申し上げます。説明欄２項目の援護事務事業につきましては、戦没者追悼式開催に伴う費用と土浦市遺族会運営事業費の補助金でございます。３項目目の行旅死亡人取扱事務事業は、行旅病人及び行旅死亡人取扱法、墓地埋蔵法等に関する法律に基づき、身元不明の遺体、取引手のない死亡人等の葬祭を行う事業でございます。遺体を引き取る者がいない場合、市が遺体を引き取りまして、火葬を実施するものでございます。７節報償費につきましては火葬時僧侶謝礼、１１節役務費、手数料は行旅死亡人の死体検案料、１３節使用料及び賃借料は遺体搬送の車両借上料及び火葬場使用料でございます。１段飛ばしていただきまして、５項目目の地域福祉推進事業は、民生委員児童委員の活動に関する経費が主なものです。１８節負担金補助及び交付金の補助金、民生委員協議会運営補助金は、民生委員児童委員２３９人分の補助金でございます。つづきまして、６項目目の社会福祉施設管理運営事業は土浦市社会福祉協議会への事業委託費及び社会福祉センター新治総合福祉センターの指定管理

料が主なもので、１２節委託料は次ページになりますが、次ページの説明欄の２段目になります福祉バス運営委託料は高齢者クラブや障害者団体等が研修などの福祉事業に活用するもので、１８節負担金補助及び交付金の補助金は社会福祉協議会職員２４人分及び委託職員４人、再雇用職員２名の人件費とボランティアセンター運営事業等への補助金でございます。１段飛ばしていただきまして、３項目目の総合福祉会館施設整備事業は、ウララ２の総合福祉会館共用部分の修繕に伴う所有者持ち分に応じた費用負担で、今年度は排煙窓のワイヤー、レバー交換、蓄圧タンク内ゴムプラダー交換等でございます。４項目目の新治総合福祉センター施設整備事業は、浴槽ろ過装置、ろ材交換の工事請負費用でございます。５項目目の多機関協働事業は、令和５年度から実施いたします地域共生社会の実現を目指し、土浦型地域包括ケアシステムふれあいネットワークを基に、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施いたします重層的支援体制整備事業の１事業でございます。事業内容につきましては、課題を抱える世代を取り巻く支援関係者全体の調整を図る事業でございます。こちらは、社会協議会に委託をいたします。６項目の成年後見制度中核機関委託事業は、成年後見制度の利用促進に関する法律並びに成年後見制度利用促進基本計画に基づき、保健、医療、福祉及び司法を含めた権利擁護支援の地域ネットワークの中核となる機関の運営事業で、社会福祉協議会に委託をいたしております。飛ばしていただきまして、８項目目、９項目目、１０項目目でございます。こちらの国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金は、当該特別会計への繰出金でございます。なお、詳細につきましては、それぞれの特別会計の項目で御説明を申し上げます。

○刈山国保年金課長　９１ページをお願いいたします。２目国民年金事務費でございます。国民年金事務費につきましては、会計年度任用職員１名の人件費のほか事務経費でございます。

○小池障害福祉課長　つづきまして、３目障害者福祉費は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスや各種福祉手当等の費用が主なもので、対前年度比５．７パーセントの増となっております。増額の主な要因としましては、障害者の就労や作業訓練等を行う訓練等給付費、障害児療育訓練を行う障害児給付費等の費用がいずれも利用者の増加等により増えたことによるものです。主な事業について、説明いたします。一つ目の障害者ふれあい事業は、障害者児交流キャンプに係る社会福祉協議会への事業補助金が主なものとなります。一つ飛びまして、心身障害者扶養共済事業は、障害者を扶養している保護者が毎月掛金を納め、保護者が亡くなった時などに障害者に対し年金を支給するものとなります。特別障害者手当等支給事業は、精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とす

る在宅の重度心身障害者に対して支給する手当となります。心身障害者児福祉手当支給事業は、在宅の心身に障害がある方に対して支給する手当となります。ページ一番下の段になります障害者福祉対策事業は、請求事務等の補助の会計年度任用職員の人件費など、障害福祉課の事務的経費と９２ページをお願いいたします。１２節委託料の障害者自立支援センター指定管理者指定管理料、１９節扶助費、住宅リフォーム助成費及び障害者手帳申請時診断書料助成費などが主なものとなります。四つ下、自殺対策計画策定事業は、本市における自殺対策の基本となる計画として平成３０年度に策定された現計画の計画期間が令和５年度で終了することから、内容を見直し新たに策定するものです。障害者社会参加活動支援事業は、障害者が活躍する機会と場を創設するため、福祉の店ポプラの運営を社会福祉協議会への委託事業により実施するものです。障害者虐待防止センター設置事業は、障害がある方への虐待を防止するため、土浦市虐待防止センターを設置し、２４時間体制で障害のある方への虐待に関わる通報の受付や、虐待を受けた人の保護、相談指導等を行い、障害者虐待防止体制の充実を図るものです。社会福祉協議会への委託事業により実施いたします。９３ページをお願いいたします。障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画策定事業は、障害者総合支援法により策定が定められている障害者福祉計画と児童福祉法により策定が定められている障害児福祉計画の計画期間が令和５年度で終了することから、見直しを行うものです。計画期間は３年間となっております。三つ下、障害福祉サービス給付費等審査事業は、障害福祉サービス給付費等の支払に係る審査事務を効率的に行うために必要な障害福祉サービス給付費等審査業務サポートシステムのシステム使用料です。障害者自立支援給付費支給事業は、障害福祉サービスに係る給付費が主なものです。対前年度比で１億９，０９７万１，０００円、５．７パーセントの増となっております。増額の主な要因としましては、就労や作業訓練等を行う訓練等給付費、障害児への療育訓練を行う障害児給付費等の利用人数及び利用回数等の増加によるものです。障害者自立支援推進事業は、介護給付費に関するサービスを利用する際に必要となる障害支援区分を判定するための障害者介護認定審査会の委員報酬と医師意見書作成料が主なものです。一つ飛びまして、自立支援医療給付事業は９４ページをお願いいたします。障害の程度の軽減、あるいは機能の保持が保たれるなどの効果が期待できる更生医療、育成医療、療養介護医療に係る給付費が主なものです。相談支援事業は、障害者からの相談に応じて必要な情報の提供や助言指導を行うものです。社会福祉協議会と尚恵学園に委託するものでございます。三つ下、日常生活用具給付事業は、日常生活が円滑に行われるために、障害の種類及び程度に応じて日常生活用具を給付するものです。例を挙げますと、ストマ用装具、紙おむつ、電気式たん吸引機、盲人用時計などとなります。移動支援事業は、移動困難な障害者に対し生活上必

要な外出や余暇活動時の外出支援を行うことで、社会参加を促す事業です。地域活動支援センター事業は、主に精神障害者に対し精神保健福祉士等が日常生活に必要な相談や情報提供を行い、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等を行い、社会復帰に向けた支援を行うものです。一つ飛びまして、スポーツ、レクリエーション教室開催等事業は、スポーツを通して障害者の健康増進を図り、障害者に対する市民の理解を深めるため、多くのボランティアの協力を得て障害者スポーツ大会を実施するものです。コロナウイルス感染症の影響によりここ３年は中止となっておりましたが、令和５年度は６月１８日日曜日に開催を予定しております。手話普及事業は、手話やろう者に関する理解を深めるため、小学生に手話に関するハンドブックを配布するとともに、現在も実施中である手話奉仕員養成講座の期間を拡充して受講者の手話技術の向上を図るものです。日中一時支援事業は、障害者の介護者若しくは保護者の都合により一時的に施設介護が必要となる障害者を施設で預かるものです。障害者児一時介護事業は日中一時支援と同様に、障害者の介護者等の都合により一時的に施設介護が必要となる障害者を施設で預かるものですが、こちらの事業は特に１対１の介護が必要な場合となります。生活支援事業は、精神障害者の日中の活動の場を提供するものです。成年後見制度支援事業は、知的障害、精神障害、認知症などによって判断能力が不十分な障害者や高齢者等の財産管理や契約等の法律行為を保護し、支援する成年後見制度の普及を図り、身寄りがないなど後見等開始の審判請求を行う人がいない障害者等に対し市長が審判開始の申立てを行うものです。また、資産状況等により後見人等への報酬の支払が難しい人を対象に費用支払の支援を行うものです。地域生活拠点事業は、障害者の重度高齢化や親なき後を見据え、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整備するものです。具体的には、相談、緊急時の受入れ、体験機会の場の提供を行うものです。つづいて、４目つくしの家管理運営費について、説明いたします。つくしの家は知的障害者の作業指導や日常生活訓練を行う福祉サービス事業所で、つくしの家管理運営費は福祉の家職員等の人件費と施設運営管理費が主なものとなっております。対前年度比７７３万６，０００円、７．２パーセント増となっております。増加の主な要因は、正職員１名が増員になったことによるものです。主なものについて、説明いたします。１節報酬は、嘱託医１名と会計年度任用職員１３名の報酬です。７節報償費は、歯科医師、歯科衛生士、その他の謝礼です。８節旅費は、会計年度任用職員の通勤費及び親子遠足等の職員引率旅費が主なものです。１０節需用費のうち賄材料費は、つくしの家の利用者に提供する給食用材料費です。１２節委託料は、施設管理のための定例的な業務委託料です。１３節使用料は、使用料及び賃借料のうち使用料は、親子遠足等の引率職員分のものです。

○下村委員長　ここまでで委員の皆様質問等ございますか。

○目黒委員　９０ページの下から２段目の補装具給付費事業なんですけども、こちらの補装具にはどのような種類があるか、また、利用される人数は何人見込んでいらっしゃるのか。そして、この事業を利用するのに毎年度まではいかないですけど、その補装具を更新する場合１人当たり何回やっても大丈夫なのかなど、その辺りを詳しく教えていただけたらと思います。

○小池障害福祉課長　補装具には主なものとしましては、視覚障害者の方ですと白じょうですとか、義眼、聴覚障害者の方ですと補聴器とか人工内耳、肢体不自由な方ですと義足とか車椅子とか、座位保持装置とかそういったものが該当となるかと思います。毎年２０件程度見込んでございます。大体毎年同じ感じかなということです。それと、どのくらいの期間で更新するかということなのですが、物によって耐用年数が決まっておりまして、その中で期間に応じて更新するような形になっております。

○鈴木委員　福祉バスに２，０００万の予算が付いているのですが、これはどのようなバスを年間何回利用という算定の根拠を教えてください。

○福原社会福祉課長　資料を確認しますので、お時間いただいてよろしいでしょうか。

○鈴木委員　新治総合福祉センターの指定管理と社会福祉センターの指定管理、社協の補助金が大体合計して２億７，０００万ぐらい。そのほかにも、もろもろの補助金が社協に流れていると思いますが、これは指定管理なども含めての話ですが、この中の人件費は何割ぐらいですか。細かくなくていいので。社協に行ってる予算の中の何割が人件費になっていますか。

○福原社会福祉課長　人件費につきましては、この委託料の大半、９割以上は人件費のほうで支出しているということになっております。詳しい数字につきましては、調べまして御説明申し上げます。

○鈴木委員　なぜそのような質問をしたかというと、前にも言ったかもしれませんが、社協の職員さんたちが結構大変な苦労をしているので、決まりはあるのでしょうが。要は本庁と比べると社協で入った職員が最終まで上り詰めても本庁の課長級まで行くか行かないかで止まっているという現状もあるので、その辺を含めて多少大変な仕事をしている人たちに対するところを手厚くしてあげることを将来的に考えていって欲しいなという、それは私の意見なので、参考までに頭に入れておいていただければいいです。

○下村委員長　ほかによろしいですか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　なければ、次に進みます。第５目老人福祉費から第９目までお願いします。

○塚本高齢福祉課長　予算書９６ページからお願いをいたします。５目老人福祉費でございます。老人福祉費につきましては、高齢者の方に対する各種福祉サービスや老人福祉センターの管理運営、そして、昨年度まで介護保険特別会計で行っておりました事業が重層的支援体制整備事業に統合され、一般会計に移行となってございます。重層的支援体制整備事業といたしましては、地域包括支援センター運営事業や生きがい対応型デイサービス事業の費用、生活支援体制整備事業などが主なものでございます。昨年度に比べて、ただいま申し上げました介護保険から一般会計へ移行した事業等により７４．８パーセント、２億３，５９８万５，０００円の増となってございます。それでは、主な事業について、御説明申し上げます。説明欄２段目になります。老人福祉対策事業につきまして、御説明いたします。結婚後５０年の金婚を迎えられた方々をお招きして行う金婚をたたえる集いや、１００歳を迎えられた方々などをお祝いする敬老事業に係る経費、老人福祉センター３か所とふれあいセンターながみね、真鍋事務庁舎の施設設備修繕に係る修繕料、そして、高齢者クラブ活動費やシルバー人材センターに対する補助金のほか、高齢者介護者が健康と心身の安らぎを終えられるよう、はりきゅうマッサージ施術費の一部を助成するはりきゅうマッサージ施術助成費や、６５歳以上の要介護４又は５の認定を受けられている方で施設に入所されていない方に支給される寝たきり老人等福祉手当などの扶助費が主なものとなってございます。老人福祉計画及び介護保険事業計画見直し事業につきましては、本市の高齢者福祉事業及び介護保険事業を総合的、かつ計画的に進めるための基本方針を３年を１期として定める計画の策定作業でございます。現在の第８次計画が令和５年度で終了することから、令和５年度中に地域計画の具体的な内容の検討を行う計画策定のための策定委員会の開催に伴う委員報酬や、策定委託料を計上してございます。９７ページをお願いいたします。上から２段目になります。社会福祉協議会事業につきましては、土浦市社会福祉協議会に委託している事業や老人福祉センター３か所の指定管理料及び送迎運転に係る委託料のほか、社会福祉協議会に対する補助金でございます。次の段、高齢者補聴器購入費助成事業でございます。令和５年度の新規事業で、聴覚の低下に伴う日常生活に支障がある高齢者に対し補聴器購入費用の一部を助成する事業です。対象者は市内居住の６５歳以上の方で、聴力の低下により日常生活に支障がある身体障害者手帳の交付を受けていない方を対象とし、購入費の２分の１、上限２万円を助成するものでございます。下から２段目でございます。居宅介護サービス利用者負担額助成事業でございます。低所得者に対する軽減策として居宅介護サービスの利用者負担額の一部を助成することにより、介護保険の利用促進を図るとともに、当該利用者の生活を支援するもので、本市独自のサービスでございます。９８ページをお願いいたします。ふれあいセンターながみね管理運営事業につきましては

ふれあいセンターながみねの指定管理者への委託料、次の高齢者移送サービス事業につきましては土浦地区タクシー協同組合が運営するデマンド型福祉交通のりあいタクシー土浦の年会費の一部を助成するための経費でございます。免許返納者に対しましては年会費の全額を助成して行ってございます。２つ下の段になります。地域包括支援センター運営事業（重層的支援体制整備事業）でございます。こちらにつきましては、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続することができるよう、高齢者のニーズや状態に応じてサービスが切れ目なく提供されるための総合相談支援事業、権利擁護等業務、包括的継続的ケアマネジメント支援事業を市内２か所の地域包括センターに委託してございますが、その運営のための委託料、そして、市内の中学校区に設置してございます地域包括支援センターブランチの運営委託料が主なものでございます。さらに、２段下になります生きがい対応型デイサービス事業（重層的支援体制整備事業）でございます。市内中学校区８か所で高齢者の健康や生きがいづくりに資する講座や、趣味活動等と憩いの場を提供する生きがい対応型デイサービス事業を実施する団体に対する運営費の補助金でございます。９９ページをお願いいたします。説明欄上から４段目になります。一人暮らし老人等緊急通報システム事業でございます。一人暮らしの老人等の急病、事故、災害等の緊急時に迅速、かつ適切な対応を図るために緊急通報装置を貸与し、一人暮らし老人等の不安を軽減するために要する経費で、委託料が主なものでございます。

○刈山国保年金課長　６目医療福祉費でございます。医療福祉費は、小児、ひとり親家庭、妊産婦、重度心身障害者等に対する医療福祉支給制度、通称マル福に係る経費で、前年度比５．１パーセントの減となっております。主なものといたしましては、１１節役務費は、県国保連合会と社会保険診療報酬支払基金に対する診療報酬明細書レセプトの審査手数料でございます。１９節扶助費は、マル福により医療費の自己負担分を助成するもので、県と市で２分の１ずつ負担する県制度と市で全額を負担する市単独分があり、説明欄に記載の区分により助成するものでございます。つづきまして、１００ページをお願いいたします。１００ページの８目後期高齢者医療給付費は、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金で、前年度との比較では５．３パーセントの増となっております。説明欄１８節負担金の後期高齢者医療広域連合市町村負担金は広域連合の人件費や事務経費等に対する負担金、また、後期高齢者医療給付費、市町村負担金は医療給付に係る負担金でございます。

○福原社会福祉課長　つづきまして、９目生活困窮者自立支援事業費でございます。本事業は経済的に困窮し最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対しまして生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立の促進を図るもので、前年度当初予算に対しまして７１．８パーセントの減でございます。減額の

主な要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により特例貸付が利用できない世帯に対して支給する生活困窮者自立支援金支給事業が令和４年度で事業終了したことから、大幅な減となるものでございます。それでは、説明欄１段目、生活困窮者自立支援事業の主な経費でございますが、１節報酬から８節旅費につきましては、就労支援員の人件費となります。１８節負担金補助及び交付金の負担金、就労準備支援事業負担金は、生活リズムの乱れや社会との関わりに不安があるなど、就労準備が整っていないものに対しまして就労に必要な基礎的能力の形成を計画的に支援するもので、令和３年度から県主体により広域にて実施するための負担金でございます。その下の段、家計改善支援事業負担金は、生活困窮者の属する世帯全体の家計再生プランを作成することにより自力で家計管理ができるよう支援するものでございます。こちらは、令和４年度から県主体により広域にて実施するための負担金ということでございます。つづきまして、１９節扶助費、住居確保給付金は、離職等により経済的に困窮し、住宅を失った又は失う恐れがある方に就労に向けた活動をするなどを条件に、家賃相当の給付金の支給を行う支給原資でございます。２段目の自立相談支援事業でございますが、こちらは、自立に向けた相談体制を確立する事業の委託料でございます。こちらは、令和５年度から重層的支援体制整備事業に組み込ませていただいております。つづきまして、生活困窮者支援等のための地域づくり事業でございます。こちらは、令和５年度より事業を開始します生活困窮者等のための地域づくりを行う事業の委託料でございます。こちらは、重層的支援体制整備事業の必須事業となっております。

○下村委員長　委員の皆さんここまでで何か質問等ございますか。

○奥谷副委員長　９８ページの高齢者移送サービス事業、のりあいタクシー土浦へのお金ということですけれども、ここ数年の利用者数の推移というのはどうなっていますか。増えていますでしょうか。

○塚本高齢福祉課長　近年の利用者の推移ということでございますが、のりあいタクシーということで、他の方と一緒に乗っていただくという性質でございますので、どうしてもコロナの影響がございまして、会員の登録、それから、利用者数についても年々今のところは少ない状況になってございます。

○奥谷副委員長　これからコロナが収まってくれば、これがまた少しずつ免許返納も含めて新しく申請をしてくる方もいらっしゃるかなというふうに思うのですが、コロナ前の状況と比べてこの数字というのは同じぐらいの状況なのでしょうか。

○塚本高齢福祉課長　過去の実績等から見て予算を見込みますので、コロナ前の状況よりは予算措置としては少ない金額になってございます。

○目黒委員　１０１ページの一番上の生活困窮者自立支援事業費の困窮者支援等の

ための地域づくりの事業の委託料についてになりますが、こちらは具体的な地域づくりというところが説明と言いますか、委託に関してどのような職員の動きがあるのか。訪問などがメインになるのか教えていただけたらと思います。

○福原社会福祉課長　こちらにつきましては、本市で令和５年度から実施いたします重層的支援体制整備事業の大きな柱の３番目に地域づくりに向けた支援というものがございます。こちらは、高齢者、障害者、子供、生活困窮者という四つの属性がございます。この三つに、高齢者、障害者、子供につきましては、既存の事業として展開をしておりますふれあいネットワークにおきまして、生活困窮者については、特段そういったカテゴリーを設けていなかったものですから、重層的支援体制事業整備事業の必須事業ということで、今年度新たに実施するものでございます。中身につきましては、まず生活困窮者の方がその地域に溶け込めるようなことで、なるべく外に出ていただいて、いろんなことを体験していただきたいということを考えております。こちらの委託料の中身につきましては、本市８地区公民館に社協の職員であります地域ケアコーディネーターさんが配備しておりますので、そちらの方が中心となっていろんなことに、相談事等も含めてお話を聞いていただいて、生活困窮者のための地域づくりを目指していただくというようなことで、地域ケアコーディネーターさんの人件費を委託料に計上させていただいてるという内容でございます。

○目黒委員　生活困窮者と高齢者の支援の線引きと言いますか、多分高齢者の方でも生活が困窮されている方がいらっしゃると思うのですが、ここは生活困窮者というその線引きみたいなものがあれば教えてください。

○福原社会福祉課長　今まで土浦型地域包括ケアシステムふれあいネットワークにて展開をさせていただいた事業なのですが、ふれあいネットワークにおきましては、対象者ごとに補助金という形で国からお金を頂いているというところでございます。補助金となりますと、基本的にはひも付きと言われるものでございますので、各対象者にしか使えないというふうなところになってくるかと思います。次年度から始めます重層的支援体制整備事業は、交付金という形で頂けますので、その事業に対してそういった線引きなしに使えるというようなところがございますので、基本的には障害者、高齢者、子供、生活困窮者というような属性はございますが、具体的に６５歳までなどそういった細かいカテゴリーは基本的には考えておりません。一体的にやるということが重層的支援体制整備事業のコンセプトになっておりますので、そういった対象がかぶるような方につきましても一括でできるというようなことがこの事業の大きな目玉かと思っております。

○下村委員長　９９ページで一人暮らし老人緊急通報システムというのがあるのですが、何名ぐらい入っていらっしゃいますか。

○塚本高齢福祉課長　少々お待ちいただけますか。
○下村委員長　後でもいいんですけど。もう一つ、通報システムが１，３００万ぐらいしかないのですが、どんなシステムなのか教えてください。
○塚本高齢福祉課長　緊急通報システムの設置台数でございますが、令和３年度末の設置台数につきましてお答えいたします。３７８台ということになってございます。こちらにつきましては、自宅のほうにボタンを押すとすぐ連絡が取れるという装置が付いてございまして、それから、センサーというものが設置してございます。そのセンサーの前を１日１回必ず通っていただくと言いますか、２４時間そこに動きがないと通報がされるという仕組みになっていまして、委託事業者の方からその設置のお宅の方へ連絡が入って、動きがないようですがどうなされましたというような確認をとると。それから、ペンダント型と言いまして、家のほうに付いている装置に対して今度ペンダント型の装置をボタンを押すと、そこに設置してある装置を通して通報がなされるというシステムになってございます。中には誤報等、あるいは外出の時に連絡が漏れてしまって、その２４時間の動きがないということでの確認等が入ることもございますが、安全第一ということで、そういったものについても２４時間見守りの会社のほうから連絡が入るシステムになってございます。
○下村委員長　こういったものを利用したいという方に対してのＰＲをやってらっしゃるのですか。
○塚本高齢福祉課長　そちらにつきましては広報等で掲載して周知を図るとともに、高齢者の方等につきましては民生委員の方に通じてこういったものがあるよということでの設置の御案内を差し上げるような形をとってございます。
○下村委員長　もっと広げていってもいいのかなという気がしますけども。よろしくお願いします。他にはないようですので、次に進みたいと存じます。つぎに、第２項児童福祉費、第１目から第７目までお願いします。
○菊田こども政策課長　予算書の１０１ページをお願いいたします。第２項児童福祉費について、説明させていただきます。第１目児童福祉総務費は、こども未来部職員に係る人件費や計画策定などに関する予算でございます。昨年度と比べまして１０６万３，０００円、０．４パーセントの増ですが、人件費の増分が影響しております。では、主な事業を御説明させていただきます。
○佐藤こども包括支援課長　説明欄の２段目、児童福祉対策事業は子育て相談から児童虐待等の専門的相談も含めたあらゆる相談に対し幼稚園児童等の早期発見と継続的支援を行うもので、１節報酬は会計年度任用職員の家庭児童相談員２名の報酬です。
○菊田こども政策課長　つづきまして、子ども・子育て支援事業計画策定事業です。現在は令和２年から６年度までの第２期計画の期間に当たりますけれども、令和７年

から令和１１年度までの第３期の計画を令和５年度と６年度の２年をかけて策定していきます。こども家庭庁創設に伴うこども大綱や、こども基本法を踏まえて、子供の貧困対策やヤングケアラー対策も含んだ計画としまして、５年度中にはアンケート調査を実施して、子ども・子育て会議を開催して意見をいただきます。第１節報酬、第３節旅費は、会議開催に係る委員報酬でございます。また、アンケート集計に係る会計年度任用職員の人件費でございます。第１１節消耗品費及び第１２節役務費は、アンケートの関係の用紙代や郵送料などでございます。第１２節委託料は、計画策定委託料で、令和５年から令和６年の２か年で策定するものとしまして、令和６年度分は債務負担行為を設定します。令和５年度中はアンケート調査を行って、令和６年度に計画を策定してまいります。つづきまして、子供政策管理事業です。こども未来部の幹事課としての必要経費などの計上でございます。第１１節役務費は、キッズスペースの年１回の安全点検に係る手数料でございます。第１２節委託料、保育施設等更新調査委託料は、土浦市保育施設等長寿命化計画を現在策定中ですが、この長寿命化計画におきまして、早期に大規模改修等が必要と位置付けられた保育施設などにつきまして、整備方針の調査や分析、検討を行って、施設の配置や規模、概算事業費、スケジュールなどを含めた施設整備基本的概略計画を作成するものでございます。１０２ページをお願いいたします。第２目児童福祉対策費につきましては、少子化対策や出産子育て支援などの経費でございまして、昨年度と比べて１億６９万４，０００円の増となっておりますけれども、これは国の令和４年の第２次補正予算で創設されました出産子育て応援事業の増が影響しております。主な事業を説明させていただきます。１０２ページの下から４段目の事業ですが、子供の学習支援事業につきましては、生活困窮者世帯の子供に対しまして学習支援の提供や、児童等の悩みや進学についての助言を行うものでございます。現在は週１回、土日のいずれか又は平日に２、３時間程度を５か所で実施しております。第１２節委託料で、子供の学習支援事業委託料は、休日実施分、平日実施分をそれぞれ社会福祉協議会とＮＰＯ法人へ委託して実施するものでございます。その二つ下の事業で、産前産後家事ヘルパー派遣事業につきましては、支援が必要な妊産婦に対して家事援助サービスを提供して、産前産後の精神的、肉体的な負担を軽減して虐待等のリスクを未然に防止するものでございます。事業費は１２節委託料で産前産後家事ヘルパー派遣委託料で、利用者はワンコイン５００円の自己負担で、妊娠中又は産後１年以内に利用できるものとします。１０３ページをお願いいたします。上から二つ目の事業で、子育て情報発信事業につきましては、出産子育てを応援するスマートフォン向けのアプリケーションの運営経費でございます。事業費は、１２節委託料で、子育て支援アプリ運用保守委託料でございます。

○佐藤こども包括支援課長　つづきまして、支援対象児童等見守り強化事業は、支援

ニーズの高い子供等について、食事の提供しながら見守り、必要な支援につなぐもので、子供宅食等の支援を行う民間団体へ委託し実施いたします。

○菊田こども政策課長　本支援事業ですが、少子化対策の観点から結婚を支援する取組をしておりますが、１８節負担金補助及び交付金のうち負担金としては少子化対策事業運営経費負担金は、会員制のパートナー探しや婚活パーティーの開催などの結婚支援を行ういばらき出会いサポートセンターの運営費負担金の計上でございます。さらに、結婚新生活支援事業費補助金ですが、新婚世帯を対象として新生活のスタートに係る費用としての住宅賃貸初期費用、引越し費用を補助しております。

○佐藤こども包括支援課長　１段飛びまして、産後ケア事業は産後ケア施設への宿泊や助産師の訪問により、心身のケアや育児サポート実施することで、母子の健康増進児童虐待防止を図る事業です。令和５年度はこれまでの実績の伸びに加え、利用日数上限の拡大、利用者自己負担の減免など、事業を拡大して実施するため、前年度比で８５パーセントの増です。つづきまして、妊婦訪問支援事業。妊娠期からの相談支援を継続的に実施し、安全な出産や児童虐待の予防を図るもので、１節報酬は相談支援に関わる会計年度職員の保健師助産師の報酬です。

○菊田こども政策課長　つづきまして、出産子育て応援事業の経済的支援分のほうですが、令和４年度の国の第２次補正予算で事業開始されまして、妊娠、出産時の孤立感、不安感を解消するために伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施して、妊婦及び子育て家庭が安心して出産子育てができる環境整備を行います。経済的支援は、妊娠届出時と出産届出時などの面談で申請を促して、出生、育児関連用品の購入などに充てられるよう、それぞれ５万円ずつの現金給付を行います。年間出生見込み数を８５０人で想定しております。１２節委託料は支給処理に係る電算委託料で、１８節負担金及び交付金の補助金として出産子育て応援給付金の計上をしてございます。

○佐藤こども包括支援課長　つづいて、出産子育て応援事業の伴走型相談支援につきまして、１節報酬は、相談支援に関わる会計年度任用職員の保健師と事務職員の報酬です。

○菊田こども政策課長　つづきまして、１０４ページをお願いいたします。マタニティータクシー利用料金助成事業です。妊産婦が検診時などに利用するタクシー料金一部助成を行って、妊娠出産に伴う経済的負担を軽減して、少子化対策にも寄与するものでございます。利用者の利便性向上のため、助成する金額につきまして、妊婦１人につき令和４年度は１万円分でしたが、令和５年度は２万円に拡大をして、１枚５００円のタクシー利用券を４０枚交付いたします。１７節備品購入費は、タクシー事業者からの利用料金の請求に添付された使用済みチケットの枚数を数えるために、チケットカウンターを購入するものでございます。１８節補助金は、マタニティータクシ

ー利用料金補助金でございます。つづきまして、第３目児童手当費は、対前年度５７３６万３，０００円、３パーセントの減でございます。児童手当は中学校卒業までの児童を養育している方を対象者として支給する手当ですが、１節報酬、３節職員手当等、８節旅費につきましては手当支給事務の補助として雇用する会計年度任用職員１名の報酬等でございます。１９節補助費につきましては、児童手当の支給総額でございます。第４目児童扶養手当費は、前年度と比べて４，８８８万５，０００円、７．５パーセントの減です。児童扶養手当は、主に母子父子家庭を対象に１８歳になった年度末までの児童を養育している方に支給する手当でございます。全国消費者物価指数により手当額が変更になりますけれども、令和５年度予算は令和４年の支給単価によって算定しておりまして、また、令和４年度予算ではコロナ禍で所得減による対象者増も考慮していたのですけれども、実績としては大きな変動もなかったことから、過去の実績によって人数を見込んで令和５年度分を算定したものでございます。１節報酬、３節職員手当等については、児童扶養手当支給事務の補助員として雇用する会計年度任用職員１名の報酬等でございます。１９節扶助費につきましては、児童扶養手当の支給総額でございます。その二つ下の高等職業訓練促進給付金等事業ですが、高等職業訓練促進給付金につきましては、ひとり親世帯の親が就職に有利な資格を取ろうとする場合に支援するものでございます。昨年度と比べて約５３．９パーセントの増ですが、令和４年度中の新規申請も増えまして、相談を受けている件数も少し増えております。また、卒業年度に月４万円の加算金を支給するのですが、卒業年度の方も増えているということでの増でございます。１９節扶助費につきましては、高等職業訓練促進給付金を１４人分で見込んでおります。

○佐藤こども包括支援課長　１段飛びまして、助産事業です。経済的な問題がある妊婦に対し指定助産施設における分娩費用の自己負担額を軽減するものです。次の母子生活支援施設助成事業は、ＤＶ被害者が生活する居住を得るまでに住まう施設の費用を支援するものです。

○野中保育課長　つづきまして、５目保育所費は、公立保育所補助の管理運営費で市内３か所の民間保育園に設置している地域子育て支援センター運営委託料など、また、１０月に開園する認定こども園土浦幼稚園の運営費及び整備事業費が主なものでございます。前年度比４４．１パーセントの増になっております。増額の主な要因は、認定こども園土浦幼稚園整備事業の工事請負費等の支払になります。主な事業を御説明させていただきます。一番下の行の保育所管理運営事業につきましては、公立保育所補助の会計年度任用職員の人件費や委託料等の管理運営費が主なものでございます。１０６ページをお願いいたします。１０６ページの３行目の認定こども園土浦幼稚園運営事業につきましては、１０月に開園する土浦幼稚園の維持管理費で、１０月

から令和６年３月までの半年分の人件費になります。次の行の公立保育所等給食提供事業につきましては、公立保育所の３歳から５歳の給食を保護者の負担を軽減するために給食を施設で提供し、完全給食を実施するものでございます。５年度は１０月から土浦幼稚園で実施し、神立保育所につきまして、６年度から実施するための整備を行うものでございます。次の行の医療的ケア児保育支援事業につきましては、公立保育所において医療的ケア児を受け入れる体制を整備するもので、５年度は荒川沖保育所で医療的ケア児を受け入れるための看護師の人件費になります。

○菊田こども政策課長　つづきまして、一番下の公立保育所民間活力導入事業ですが、霞ケ岡保育所につきまして、令和７年度の移管に向けて移管法人の選考移管を進めてまいります。７節報償費は移管先事業者選考委員会の開催に当たりまして、委員への報償費を計上するものでございます。つづきまして、１０７ページを御覧いただければと思います。

○野中保育課長　一番上の行、地域子育て支援センター事業につきましては、親子での遊びの指導や親同士の仲間づくりで子育て講演会等を開催しております。主なものは、直営のさくらんぼの会計年度任用職員の人件費と民間保育所３施設にお願いしている子育て支援センターの委託料になります。

○菊田こども政策課長　つづきまして、認定こども園土浦幼稚園整備事業です。令和５年１０月の開園に向けて施設整備を進めてまいります。１０節需用費は修繕料で、既存遊具の塗装に係る費用です。１１節役務費は手数料で、工事完了検査に係る費用でございます。１２節委託料で、認定こども園土浦幼稚園整備工事管理委託料は、設計業者の工事施工管理に係るもので、継続費の２年目の分でございます。機械警備委託料は長期継続契約しておりますが、工事期間中は月額委託料無料となっておりまして、整備工事が終了後に再開して、９月から３月までの７か月分です。備品運搬委託料は旧土浦幼稚園の備品で、認定こども園整備後も使用する予定の物につきまして、現在新治幼稚園の園舎に一時的に保管しておりますが、その備品等を東崎保育所で現在使用しているもので、今後も認定こども園で使用する予定のものにつきましては、それぞれ認定こども園へ運搬を委託するものです。そして、保育業務等支援システム委託料につきましては、児童の登降園や食事などの情報管理、保護者との連絡などに係るシステムの導入及び運営に係る経費でございます。第１４節工事費請負費は、継続費の２年目の分でございます。１７節備品購入費は、保育室の備品や調理室のじゅう器、各部屋のカーテン等の購入に係る経費でございます。

○野中保育課長　つづきまして、６目私立保育園費につきましては、民間の保育園、認定こども園、地域型保育施設等に入所する児童の幼児教育保育に係る経費の支出が主なもので、前年度比で６．０パーセントの増になっております。増額の主な要因で

すが、今まで私立の幼稚園だった３施設が給付費等を受けることができる子ども・子育て新制度の対象施設になったためでございます。幼稚園型認定こども園としまして浦日本大学高等学校附属幼稚園、新制度の対象幼稚園としましてつくば国際短期大学附属幼稚園と天川幼稚園になります。特に私立認定こども園事業になりますが、認定こども園になる土浦日大幼稚園では、教育認定の１号該当の児童が２１０名と、保育認定の２、３号該当の児童が３０名分の給付費が新規で増額になることから、前年度比で１８．２パーセントの増になってございます。そのほかに私立幼稚園運営事業の二つの幼稚園の新規の増額分や、国の給付費の公定価格が引き上げられたことにより増額しているものでございます。１０９ページをお願いいたします。７目児童館費につきましては、市内３か所に設置している児童館の管理運営に関する経費の支出で、前年度比で４．０パーセントの減になってございます。減額の主な要因は、職員人件費で１２名から１０名に減員になり、人件費が減額になったためでございます。

○下村委員長　委員の皆さんこれまでの説明で何か御質問等ありますか。

○目黒委員　１０１ページの下から２段目、子ども・子育て支援事業計画策定事業で聞き漏らしたかもしれないですが、計画策定委託料はどちらに委託されるのかというところと、こちらの事業はヤングケアラーの対策も含まれるというところで、この計画の中で教育委員会の方も関わってくるかと思いますが、そちらの事業も込みの策定なのかお伺いいたします。

○菊田こども政策課長　委託先はこれからの入札で決めることになりますが、コンサルの業者なってくると思います。あと、そのヤングケアラー対策につきましても教育委員会ともいろいろ協議しながら進めてまいりたいと思います。

○矢口委員　２目児童福祉対策費の中から結婚支援事業について伺います。１０３ページです。コロナ禍で、お見合いのパーティーみたいなものが実施できずにここ数年来てますが、コロナの終息がだんだん見えてきた中で、今年度はどういった事業を考えていらっしゃるのかを教えてください。

○菊田こども政策課長　婚活パーティー以前は市でも開催していたのですが、今後は婚活パーティーの開催よりはその事業の効果がよく見えないところでございますので、婚活パーティー自体は市では実施する方向ではないのですが、結婚の初期費用の引越し費用など、予算に上げているものを増額して今回対応するものでございます。

○矢口委員　要は結婚を決めた方に対する支援ということで、出会いをサポートするわけではないということでよろしいですね。ということで、ほかにこういった項目がないのであれば、今ほかの自治体ではいわゆるマッチングアプリを活用したようなものをやっているようなこともあるので、是非御検討をいただければと思います。

○菊田こども政策課長　マッチングの関係なのですが、県のほうでいばらき出会いサ

ポートセンターがＡＩシステムを導入したマッチングアプリを導入しております。ですので、この県のほうとも連携しながらそういったことをしてまいりたいと思っております。

○矢口委員　そのほかにもう１点よろしいですか。１０９ページの児童館費の件です。児童館の利用が少ないという状況が続いてきた中で、今回職員の１２名から１０名減らすということになったのだと思いますが、ここら辺の具体的な考えというか、人数を減らすに至った具体的なところを教えてください。

○野中保育課長　児童館の人員につきましては、国のほうから児童館を子供の居場所づくりに活用したほうがいいという方向性が出ておりまして、市としましてもやはり児童館は増員をしたいなとは考えておりました。ただ、人事課と調整してる時に、やはり保育士が不足しておりまして、その部分をどうしても公立保育所に回すしかなくて、児童館は減になったというのが結果でございます。

○矢口委員　これも私の認識不足でした。やむを得ず人手不足でこうなってしまったということで、そこのフォローは今後上手に進めていっていただきたいと思います。要望です。

○鈴木委員　今の質問の関連なんですけれども、児童館行政について、短期の目標でも中期でも長期でもいいのですが、そういった目標を計画等は作られているのですか。

○野中保育課長　現在児童館の方向性について、計画等は策定してございません。ただ、今後新治児童館のほうが大分利用人数などが減少しておりますので、今後の方向性を踏まえまして、計画等も策定してまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員　長期的や、将来こういうふうにしようと思ってるなど、それがなくて表に出てきた現象だけで人員を減らしましたなどとやっているのでは、少ないというところをどうするかというところからよく話し合っていかないと。新治に児童館があるべきなのかどうなのか。その辺まで含めてきちんとした計画の中で児童館の廃止とか何かがあるのであれば受け入れることは可能ですが、そういった目標や、計画がない中で表に出てきた現象のみを捉えて進めていくというのはちょっと考え直して欲しいです。よく計画を立てて将来像を作ってください。

○加藤こども未来部長　鈴木委員の御意見ありがとうございます。追加補足になりますが、児童館につきましては児童館専用の計画はないのですが、子ども・子育て支援計画の全体的なところで方向性は示すようにこれからしたいと思っております。今まで子ども・子育て支援計画のほうでは保育所の給付や、それぞれの子育て支援事業の利用人員など、そういうところを評価したのですが、貧困対策や、子供のヤングケアラーなど、様々な計画を総合的にするに当たって鈴木委員がおっしゃっていたように、将来的な支援を見据えた計画に作り変えたいと思いますので、よろしくお願いいたし

ます。

○下村委員長　私からもいいですか。１０１ページのこども未来基金は科目計上のような１，０００円の計上、これは前回も指摘してるんだけれども、そういう考え方は直らない。１，０００円ぐらいの科目計上なんだけど、これについて説明していただきたいと思う。なぜそういうふうな考え方なのか。よろしくお願いします。１０１ページこども未来基金というところ、予算ありますよね。なぜ予算計上で科目計上のような１，０００円なのか。その理由について。

○菊田こども政策課長　科目計上につきましては、まだ計画的にどのように必要な政策にどのように充当するとか、政策のために積立てをしていくとか、まだ現状ではそういった考えはまだ持っていないところではございます。現状ではその寄付を受けたものをとりあえず積み立てておくという程度でしか実施していないのが現状でございます。

○下村委員長　こども未来基金という名のとおり、子供の未来のための基金と目的が決まった基金ですよね。これを例えば流用してどこかに持っていくことはできなくて、子供のための基金なので、そこら辺の認識について前から正していたと思います。また、１０００円の計上で何の意味の基金なのかと。給付があったら入れる基金という言い方をされてるんですよ。前も。だけどそうじゃない。自分たちでそれを基金として作ったのだから、毎年１００万なり何なり計上していくことのほうが将来につながるのではないかなと。それで、その中で何か緊急でやらなければいけないものがあれば基金から繰り出していくと。そういうことをしていくというのが基金の役目なんじゃないですか。だから認識違いしているんじゃないのかなと思います。委員会なので、あまり私から言っても失礼なのですが、これは指摘事項ですから。指摘事項が直ってないと言いますか、検討されてないということにつながっていってしまうので、そこら辺の見直しはしていくか、していかないか。こども未来部長、どうされるかお答えいただきたいのですが。

○加藤こども未来部長　御指摘のとおり計上の１０００円ということで、予算計上だけなのですが、今後どういうふうな対応をしていくかというのを、計画を作ることもありますので、その辺で活用方法について検討させていただきたいと思います。

○下村委員長　これはまた私から言うとおかしいですが、指摘事項になると思いますので、検討させていただきます。暫時休憩といたします。

（午前１１時２０分休憩）

（午前１１時２５分再開）

○下村委員長　それでは、再開いたします。最初に、社会福祉課長から報告があります。

○福原社会福祉課長　先ほど鈴木委員から御質問がございました福祉バスの算出の台数ということで、こちらにつきましては、まず大型バスが２２０台、中型バスが１７０台、小型バスが１００台の合計４９０台で算出をしております。

○下村委員長　先ほどの児童館の将来計画の話は一つ先に重点のことにしていくかどうかだけ検討しておいてください。ほかに質問ございますか。

○鈴木委員　コロナ禍でバスで出かけたりするのがなかなか難しい時期が続いていたかと思いますが、実績値に基づいた数字なのか。それともコロナ前の状態に基づいた数字で算定するのですか。

○福原社会福祉課長　こちらにつきましては、コロナ前の数字を基に算出をさせていただいております。

○下村委員長　それでは、第８目療育支援センター管理費から第３項の生活保護費までです。よろしくお願いします。

○佐藤こども包括支援課長　１１１ページをお願いします。８目療育支援センター管理費です。こちらは、療育支援センターの管理運営に係る経費で、前年度比で０．６パーセントの増です。療育支援センター管理運営事業につきましては、第１節報酬は会計年度任用職員管理費１名の報酬です。１２節委託料は、園児送迎バス委託料を始めセンター管理に係る経費です。つづきまして、９目つくし学園費です。つくし学園費は、３歳から就学前までの発達に支援が必要な幼児を単独で通園させ、保育士等が集団活動を通じて基本的生活習慣の確立に向けた療育指導を実施します。前年度比で０．５パーセントの増です。１１２ページをお願いします。つくし学園運営事業です。第１節報酬は、指導員などの会計年度任用職員４名分の人件費と嘱託医に係る報酬でございます。つづきまして、１０目つくし療育ホーム費です。つくし療育ホーム費は、就学前までの肢体不自由児の児童への機能訓練と発達に支援を要する児童への集団指導を行う二つの教室を実施しております。前年度比で、人件費の減により１４．９パーセントの減となります。１節報酬は、指導員、会計年度任用職員の１名分の人件費です。つづきまして、１１目幼児言葉の教室費は、就学前までの幼児に対し心理職や指導員が言語コミュニケーション等の個別指導を実施します。前年比は５．２パーセントの増です。事業の１節報酬は、会計年度職員任用職員相談員及び指導員９名分の人件費です。つづきまして、１２目早期療育相談費です。心理職による発達に関する一般的な相談業務と相談支援専門員が行うサービス利用計画の作成を行う二つの業務を実施しております。前年度比では、人件費の減により１７．６パーセントの減となります。１節報酬は、会計年度任用職員、主任相談員１名と相談員二名分の人件費でございます。

○野中保育課長　１３目放課後児童費につきましては、市内小学校１６校で実施して

いる放課後児童クラブと放課後子供教室を運営するための事業費で、前年度比で２２．１パーセントの増になってございます。増額の主な要因は、特に放課後児童クラブ推進事業で、今年度に債務負担行為を設定させていただきましたが、１２節の委託料で令和５年度から都和小学校を含む３校について直営から民間委託に変更するためでございます。１２節の委託料は、前年度比で３１．６パーセントの増。ただし、直営の職員の報償費、１番の報償費については、３３．４パーセントの減になってございます。また、１４節の工事請負費で、神立小学校の児童クラブで待機児童への対応としまして第４児童クラブ室を新設するためのものでございます。

○福原社会福祉課長　３項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。こちらは、生活保護業務に係る職員の人件費、事務経費等が主なもので、前年度当初予算に対しまして６．７パーセントの増でございます。次ページをお願いいたします。説明欄１段目生活保護対策事業は、生活保護事務事業運営に係る事務経費でございます。つづきまして、生活保護費返還訴訟に係る代理人委任事業は、生活保護法第６３条に基づき、返還金の返還を求める弁護士の委託費用でございます。つづきまして、生活保護医療扶助オンライン資格確認導入事業は、生活保護基幹業務システムからオンライン資格確認等システムをマイナンバーを基に、資格情報及び医療情報と連携を行うため、システム改修を行う委託費用でございます。つづきまして、2目扶助費でございます。扶助費につきましては、説明欄記載のとおり生活保護に係る８種類の扶助費及び中国残留邦人に対する支援金並びに就労自立給付金、就学準備給付金、委託事務費で、前年度比で０．９パーセントの増となっております。ここで、生活保護の状況でございますが、令和５年２月末現在の被保護者数は１，４６１人、世帯数は１，２２８世帯で、前年同月比、人数では４．３パーセントの増、世帯数では４．０パーセントの増となっております。なお、保護率は１０．３パーミルでございます。相談件数につきましては、令和５年２月末現在では８４４件と、前年同月比で１０．５パーセントの増となっております。

○下村委員長　委員の皆さんこれまでの説明で何か質問等ございますか。

○目黒委員　１１４ページのオンライン資格確認導入事業のところで、マイナンバーカードを活用するということなのですが、実際受給されてる方、どのくらいお持ちなのか。また、今後推進していくのかというところと、最後に御説明があった受給者の年代別がもし分かりましたら。今ではなくて結構ですので、教えていただけたらと思います。

○福原社会福祉課長　マイナンバーを媒体にしました資格確認導入事業でございますが、こちらにつきましては、そもそも生活保護システムと医療、うちのほうで生活保護で医療扶助するのですが、そちらのシステムの連携が図れていないというので、

その媒体をマイナンバーによって連携させることによって保護者と医療の内容、それをリンクさせるというような事業内容でございます。マイナンバーの取得になりますが、具体的な数字は分かりませんが、半分ぐらいの方がお持ちだったかと思っております。今現在もこういったシステムが導入されるというところでございますので、訪問時にはマイナンバーの取得について指導をしているというような現状でございます。２点目の生活保護の状況でございます。人数構成が出てこないのですが、世帯ごとの構成が分かっておりますので、それを御説明いたします。保護世帯、まず高齢者世帯が５年の２月末現在で７７９、全体の６３．４パーセント。母子世帯が３１世帯、２．５パーセント、障害者世帯が１５４世帯、１２．５パーセント、傷病者世帯が１７７世帯、１４．４パーセント、その他世帯が合わせまして８８世帯、世帯構成が７．２パーセントという状況になっております。

○目黒委員　その他の中にきっと今後生活改善されて、就業されたり、受給をなくても大丈夫なように御指導される方が主にこのその他の８８世帯になるのでしょうか。

○福原社会福祉課長　その他世帯の中には議員おっしゃるとおり、就労指導をする方並びに今問題になっております８０５０問題など、高齢者世帯にそのお子さんが引きこもっているような状態の方や、その四つの属性、高齢、母子、障害、傷病に当たらない方が対象となってきます。確かにこちらの世帯につきましては、かなりいろいろと施策を講じていく必要がある世帯だというふうに考えております。

○下村委員長　福原課長、先ほどの関連になりますが、生活保護医療扶助オンライン資格確認導入事業で５７７万。これをもう一度説明していただけますか。要するに生活保護を受けてる方というのは、ほとんどの方を市では把握されてると思うんです。それでいて、医療扶助オンラインという医療扶助だから、どういうことなのですか。もう一度そこの関係を。

○福原社会福祉課長　この医療扶助オンライン資格確認の導入ということで、本市におきましては当課におきまして、北日本コンピューターさんのほうから生活保護システムを入れております。また、ＬＧＷＡＮ視覚関係、そういったものとの接続を、そのマイナンバーを媒体にしてつなげていくということで。例えば医療のレセプトの内容、それと生活保護者であるよというのをマイナンバーを通して連携させるというようなシステムの導入になっております。ですので、その方が例えば生活保護を土浦で受給していたけれど、転出などでほかのところで受給しているという場合でもマイナンバーがあるので、医療のシステムとは連携ができるので、保護受給中の履歴なども新しい市町村も確認ができたりするということで、簡単に言うと医療の内容と生活保護受給者のリンクをさせるということで、事務の効率化を図るというものでございます。

○下村委員長　レセプト審査というのは生活保護者の方も受けると当然レセプト審査が入ってくるんだけど、その辺りとマイナンバーカードと、生活保護受給者人の電算ソフトのほうは北日本と言っていましたね。そういったものは計算センターとは全然関係なくなってるのですか。計算センターを活用してるのではなくて、それはまたソフトと言いますか、機械そのものが違う会社なのですか。

○福原社会福祉課長　本市が利用しております生活保護の基幹系システムは、秋田県にあります北日本コンピューター、シェアが全国で７割、８割ぐらい生活保護のシステムをやっているところなのですが、そちらの方のシステムを本市は使わせていただいております。ですので、茨城計算センターさんのほうと生活保護システムは、特にリンクしていないというようなところでございます。

○下村委員長　しょうがないんですね。分かりました。ほかにありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　ないようですので、次に進めたいと存じます。第４款衛生費、第１項保健衛生費をお願いします。

○水田健康増進課長　サイドブックス１１６ページをお願いいたします。４款衛生費、１項、１目保健衛生総務費でございます。令和４年度、前年度と比較いたしますと、１．２パーセントの増となっている状況でございます。二つ目の箱、保健衛生事業につきましては、前年度比で３３．１パーセントの減。その要因といたしましては、令和５年度から嘱託医の報酬を減したものによるほかに、この事業としては献血推進協議会への補助金などが主なものとなってございます。その下の箱、骨髄移植ドナー助成事業につきましては、前年と同額でございまして、骨髄提供による通院、入院、面接に要した日数、１日当たり２万円を助成するものでございます。２目予防費につきましては、予防接種法に基づく定期及び任意予防接種並びに感染症対策に関する経費となりまして、前年度比で５２．５パーセントの減。その要因としましては、令和４年度に新型コロナワクチンの経費が年度当初予算に盛り込めたところでございますが、令和５年度につきましては補正等での対応としていることから、コロナワクチンに関する経費が減となったものでございます。各種予防接種事業につきましては前年比４．３パーセントの減となりまして、その内容といたしましては委託料の各種予防接種委託料の減によるものでございまして、実績に応じて予算を減じているところでございます。１１７ページをお願いいたします。１項目骨髄移植等に係る各種定期予防接種再接種費用助成事業につきましては、令和４年度からの新規事業となっておりまして、御案内のとおり骨髄移植による医療行為によってこれまで接種してきた予防接種の免疫が消失してしまうことから、その再接種費用について助成を行うものでございます。今年に入りまして、２月に１名の方から申請が上がっている状況でござい

ます。次の箱、各種予防接種事業、子宮頚癌予防接種につきましては、予算の概要でも御説明いたしましたとおり令和４年から定期接種が再開されており、キャッチアップ接種も開始されたところでございます。さらに、令和５年度からは９価のワクチンも導入されるということになりまして、対前年度比で４６パーセントの増を見込んでいるものでございます。つづきまして、３目地域医療対策費でございます。休日緊急診療事業や、寄付研究部門など地域医療に係る経費となりまして、予算につきましては、対前年度比微増となるものでございます。地域医療対策事業につきましては、内科、外科、歯科の３科目について、在宅診療方式で休日緊急診療を委託している経費、また、夜間における重症救急患者の受入れを土浦協同病院、東京医大霞ケ浦医療センターに輪番制でお願いしている補助金などが主なものでございます。その下の箱、医療体制強化事業につきましては、霞ケ浦医療センターに寄付研究部門を設置する経費となりまして、教員５名を筑波大から医療センターに派遣している経費となります。その下、公的医療機関運営支援事業につきましては、土浦協同病院に対する特別交付税制度を活用した補助金となります。救急医療体制強化支援事業につきましては、２次救急告示医療機関である神立病院と県南病院に対しての救急医療体制確保のための、こちらも特別交付税を活用した補助金となります。４目市民健康管理費でございます。運動普及推進事業や食生活改善事業、栄養相談等に係る市民の健康づくりに関する経費となりまして、予算では対前年度比９．６パーセントの増でございます。保健対策推進事業につきましては、委託料の欄、食の観点から健康づくりを推進している食生活改善推進協議会、それから、運動習慣の普及の観点から健康づくりを行っていただいている運動普及推進連絡協議会への委託料、また、健康まつりの開催のための委託料となります。ちなみに、令和５年度の健康まつりにつきましては、現在検討を始めているところでございまして、今年度と同様に６月の開催で予定をしているところでございます。詳細が決まりましたら、お知らせさせていただきたいと考えてございます。１１８ページをお願いいたします。一番上の健康つちうら２１計画策定事業につきましては、計画の進行管理を行うとともに、令和７年度からの次期計画策定のためのアンケート調査の経費となります。５目健康増進事業費につきましては、市民の皆様の健康診査、各種がん検診、保健指導、健康教育の実施により生活習慣病を予防し、健康増進を図る事業に係る経費でございます。予算につきましては、対前年度比で１．４パーセントの減でございます。健康増進事業は、先ほど申し上げましたとおり健康診査等の経費となります。その次、生活習慣病予防事業、血圧血糖教室、こちらの事業は令和４年度、今年度から取り組んでいる事業でございまして、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の理解をいただいて健康増進、重症化予防を図る事業でございまして、令和５年度につきましては保健センターや地区公民館を会場に保健師、

管理栄養士などの多職種の職員に加えまして、食生活改善推進員や運動普及推進員の方にも介入していただいて、6回のコースで実施したいと考えてございます。その下、若年がん患者等の在宅療養支援助成事業につきましても令和５年度からの新規事業で、予算の概要でも御説明したとおり４０歳未満の方で、がんなどで自宅療養中の方に対して訪問介護等に要した費用の一部を助成し、本人とその家族の不安の軽減と生活の質の向上を図るものでございます。

○佐藤こども包括支援課長　６目母子保健事業費です。妊産婦、乳幼児の健康診査や保健指導などにより、母子の疾病予防と健康増進、児童虐待の予防を図るための事業に係る経費で６．８パーセントの減です。主な事業を御説明いたします。母子保健事業、７節報償費は、集団健診などに従事する医師看護師等への謝礼です。１１９ページをお願いします。１２節委託料は、医師会や歯科医師会へ委託して行う健診の経費でございます。１段飛びまして、中程の産婦健康診査事業につきましては、産後間もない時期に医療機関において検診を行い、産婦の心身の健康状態を確認し、必要な支援につなげていくことで、産後うつの早期発見や新生児の虐待予防を図るものです。１回５，０００円を上限に２回公費負担いたします。一番下の段、フッ化物洗口普及事業につきましては、乳幼児期の虫歯予防の取組として、市内保育園等で４、５歳児を対象にフッ化物洗口を行うもので、指導を行う歯科衛生士の謝礼や実施施設への薬剤購入費の補助に係る経費でございます。１２０ページをお願いいたします。２段目の不育症治療費助成事業です。２回以上の流産や死産の既往のある不育症の治療を受けている夫婦に対しまして検査や治療に係る費用について、年間５万円、３か年度を上限に助成するものでございます。

○水田健康増進課長　７目診療所費につきましては、保健センターに併設の緊急休日緊急診療所の運営に係る経費となりまして、予算は対前年度比微減となっているものでございます。その要因としましては、１０節需用費のうち医薬材料費について、実績に応じて減額をしております。１２節委託料のうち休日緊急診療所委託料は、土浦市医師会及び土浦薬剤師会に業務を委託している経費となるものでございます。８目保健センター費につきましては土浦市保健センター及び新治分室の２施設に係る管理経費となりまして、予算につきましては対前年度比で１６．３パーセントの増となります。増額となった主な要因といたしましては、１０節需用費の光熱水費につきまして、燃料費高騰等の理由により電気料金について、令和４年度当初予算と比較しまして４０パーセント増で見込ませていただいたところでございます。また、今年度、令和４年度に保健センターに非常用電源設備を設置したことにより、令和５年度から維持管理に係る費用が必要となりますことから、１２節委託料の電気工作物保安管理委託料を増額しているものでございます。

○下村委員長　委員の皆さんこれまでの説明で何か質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　ないようですので、次に移ります。債務負担行為、第３表の債務負担行為、子ども・子育て支援事業計画策定委託料、マタニティータクシー利用料金補助金について、御説明願います。

○菊田こども政策課長　債務負担行為につきまして、予算書の１３ページをお願いいたします。上から二つ目のこども子育て支援事業計画策定委託料につきましては、令和７年から１１年度までの第３期計画につきまして、令和５年度と６年度の２年をかけて策定していくものでございます。５年度中にはアンケート調査を実施して、６年度には計画を策定します。このアンケートと計画策定を同一事業者に委託して、一体的に進めていくためのものでございます。つづきまして、三つ目のところのマタニティータクシー利用料金補助金ですが、これにつきましては母子手帳の交付日から１年間を有効期間としまして、申請があった妊産婦へ利用券を交付しておりますけれども、交付時期によりましては年度をまたいでの利用が想定されます。翌年度の支出に係る部分の限度額を１３０万円として債務負担行為を設定するものでございます。

○下村委員長　委員の皆さん何か御質問等ありますか。一つすいません。先ほどマタニティタクシー利用については、１０４ページで例えば１９５万ほど予算化しています。これは令和５年度の分だよということで、今債務負担行為は令和６年度の１３０万また上がった時、そうしますと、例えば１年間は８５０人ぐらいの修正の数を見込んでるんですね。そうすると、１人当たりというのは、５年度はどのぐらいで６年度またがるというのはどういうふうな計画で１３０万の債務負担行為を行ったのか。その辺がはっきり分からないので、教えてください。

○菊田こども政策課長　まず令和４年度に券を交付して、それを令和５年度に利用する分を１３０万円、この債務負担行為の限度額と一緒ですけども、１３０万円で見込んでおります。同様に５年度に交付して、６年度に利用するという方も１３０万円同様に見込んでおります。また、当初予算におきましては、令和４年度交付の令和５年度利用の１３０万、あとは令和５年度に交付して５年度中に利用する分を実績から６５万ぐらいで見込んでおります。それを足して１９５万円です。５年、この債務負担行為でまた翌年度に使用するであろう分を同様に１３０万円で見込んでいるものでございます。

○下村委員長　納得しました。ほかにはございませんか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　ないようですので、これで午前中の審査は終わります。午後からは教育委員会になりますので、よろしくお願いします。執行部の皆さんありがとうござい

ました。

（午前０時休憩）

（午後１時再開）

○下村委員長　再開いたします。午後からの審査は、教育委員会になります。よろしくお願いします。それでは、第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、亀城プラザ管理運営事業から第９款教育費、第１項教育総務費までをお願いします。

○佐賀生涯学習課長　サイドブックス６２ページをお願いいたします。第１項教育総務費、１目一般管理費、一番上のほうにございます亀城プラザ管理運営事業でございます。亀城プラザの管理運営並びに工事請負費につきましては、非常用電源の鉛電池の更新、自動火災報知機の感知器の老朽化に伴う修繕でございます。

○塚本教育総務課長　予算書１６７ページをお願いいたします。９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費は、教育委員会の運営に関する経費でございます。右側説明欄をお願いいたします。教育委員会運営事業は、例年どおりの計上でございます。二つ目、教育委員会定例会、ペーパーレス会議システム導入事業は、本年度新規事業で、教育委員会会議資料をペーパーレス化する事務事業でございます。タブレット端末及びペーパーレス会議システム導入に係る経費でございます。２目事務局費は、教育委員会事務局の運営等に係る経費でございます。特別職人件費、職員人件費、教育一般管理事業費ともに例年どおりの計上でございます。１６８ページをお願いいたします。小学生育英事業は、経済的理由により高校進学が困難な者に対し奨学資金を給付することにより、その意思を達成することを目的としております。１８節負担金補助及び交付金につきましては、小学生３５名分に係る育英事業補助金でございます。２４節積立金は、令和６年度から令和８年度奨学生育英事業補助金の原資となる奨学金積立でございます。３年に１度の割合で積立てをしております。

○田上指導課長　同じく１６８ページをお願いいたします。学校教育指導事業でございます。こちらは、市内各学校の教育活動の充実と教育水準の向上を目指す事業として、例年どおりの計上をさせていただいているものでございます。つづきまして、外国語指導事業でございます。こちらは、市内全校に配置をしている外国語指導助手ＡＬＴの派遣業務委託料となっております。つづきまして、教育相談室管理運営事業でございます。こちらは、教育相談室を運営管理するに当たり市民の教育問題一般に対する電話による教育相談活動と不登校児童生徒に対する指導的を中心に活動するための通常どおりの経費となっております。つづいて、１６９ページをお願いいたします。心の教室相談員配置事業でございます。こちらは、市内全中学校に配置をしている生徒の相談支援活動を行う相談員の報酬となっております。同じく１６９ページ、いじめ防止対策事業でございます。こちらは、教育委員会学校並びに警察等で組織を

しています土浦市いじめ問題対策連絡協議会の委員報酬等になります。つづいて、部活動改革推進事業でございます。こちらは、市内小学校に配置をしております会計年度任用職員の部活動指導員及び休日部活動地域移行を推進する部活動改革主任推進員の報酬が報酬費に充てられております。また、負担金補助及び交付金につきましては、地域クラブ活動運営費補助金として法人格の事務局を次年度立ち上げることになっておりまして、そちらを補助するものでございます。つづいて、１６９ページ、スクールロイヤー活用事業でございます。こちらの報償費は、弁護士による児童生徒へのいじめ防止のための出前事業の実施費用となっております。委託料は、スクールロイヤーによる法務相談の委託料となっております。１７０ページ、特別支援教育推進事業でございます。こちらの報償費は、発達障害を含む障害のある子供たちに一貫した支援を行うための方策を協議する特別支援連絡協議会の出席者への報償費となっております。つづいて、学力向上対策事業でございます。委託料につきましては、土浦市独自で実施をしております小学校２年生から中学校３年生までの標準学力調査に係る費用となっております。つづいて、環境教育推進事業でございます。主体的に環境補正に取り組む児童生徒の育成のため、環境教育に関する教材等の購入をサポートしております。同じく１７０ページ、学校活性化ＴＴ特別配置事業でございます。こちらは市の独自の事業としまして、小規模校のための職員数が少ない菅谷小学校に、学級担任とともに児童の指導を行うＴＴ非常勤講師を配置するための報酬となっております。同じく１７０ページ、学校生活支援員配置事業でございます。学校生活に適応できない児童生徒に対して支援活動、支援指導を行い、児童生徒の安全と学校生活の安定及び向上を図る目的で警察ＯＢを配置するための報酬となっております。同じく１７０ページ、教育相談室及び宍塚書庫改修事業でございます。こちらは、経年劣化により老朽化しております教育相談室及び宍塚書庫の改修工事に伴う費用となっております。

○田中学務課長　事務局関係事業につきましては、学務課事務に係る経費などで、プリンタートナー、事務用消耗品など、例年どおりの支出でございます。情報教育関係事業につきましては、ページの一番下にあります１２節委託料が主なもので、１７１ページをお願いいたします。１項目の教育用校務用パソコンサーバー、プリンターなどのメンテナンスを行う小中学校パソコンメンテナンス委託料や、２項目目の児童生徒及び教職員用のパソコンの点検整備や機器トラブルに対応などをするなどの支援をするＩＣＴ支援員を配置する学校ＩＣＴ支援員委託料が主なものでございます。つづきまして、教育支援相談員配置事業、こちらにつきましては、特別な教育的支援を必要とする未就学児及び児童生徒の適正な就学先について審議を行う教育審議会において、審議対象である未就学児の調査を行う支援員を令和４年度までは任命してお

りました。しかしながら、調査となる未就学児が年々増加する中で、現在の業務内容及び業務量と報酬が不均衡であることから、令和５年度から適正な勤務条件を整え、新たに教育支援相談員、会計年度任用職員として任用する経費でございます。

○下村委員長　それでは、ただ今の説明に対して委員の皆さん質問等ございますか。

○塚原委員　１７０ページの教育相談室及び宍塚書庫の改修事業について、この工事請負費はどのような改修をするのかお聞かせ願えますか。

○田上指導課長　こちらの工事請負費につきましては、教育相談室旧宍塚小学校の外壁及び屋上の防水工事となっております。委託料となっておりますアスベスト調査委託料につきましては、令和６年度に工事を予定している給水ポンプ改修工事に向けて、給水管関係の配管関係の断熱材にアスベストが含有しているかどうかの調査を次年度の令和５年度に行うための委託費となっております。

○下村委員長　私からすいません。予算のことなのですが、１６９ページの部活動改革補助金、地域クラブ活動運営費補助金というところで、先ほどの説明は法人格の組織を作るということを言っていましたので、法人格の組織を立ち上げるためだけで、これだけ費用が掛かるのでしょうか。

○田上指導課長　部活動改革推進事業につきまして、法人格の設立の費用としましては、１１節役務費の手数料の計上が事務局法人設立用の費用として計上させていただいてるもので、その他法人格を立ち上げるために掛かってくる費用として計上しているのは、１３番使用料及び賃借料の施設利用料のところ、こちらが事務局を立ち上げる際の初期費用として、資金として計上しているものでございます。

○下村委員長　４５１万４，０００円については、どういう使い道なのでしょうか。

○田上指導課長　４５１万４，０００円につきましては、法人格の事務局に補助をする形で交付する補助金でございまして、事務局運営に係る費用と地域クラブ指導者となる方々への報酬を含んでいるものでございます。

○下村委員長　あと一つだけすいません。１７０ページの学力向上対策事業で、学力向上対策研究委託費で２１万というのがありました。標準学力調査委託というのは費用的には何か調査をするために、試験や何か委託するのでしょう。そうすると、対策研究はどのようなことをやるのでしょうか。

○田上指導課長　標準学力調査及び県が行っております学力診断のためのテスト、更には国が行っております全国学力学習状況調査などの結果等を鑑みますと、本市の課題としましては小学校及び中学校のいずれにもまたがっているのですが、国語科の読むことに関する力であるとか、更には欠くことの力に若干課題があると見受けられましたので、この学力向上対策研究委託料につきましては国語科の授業力の向上を教師が図るために土浦小学校を研究委託校としまして事業研究を行い、大妻女子大学の樺

山教授をお招きしまして、国語科の授業力の向上に焦点化をして学力向上策を練っているものでございます。

○下村委員長　私は以上です。ほかによろしいでしょうか。

○目黒委員　その下の学校活性化特別配置事業で非常勤の職員の方、どういった事業を受け持つのか。また、その下の学校生活支援員配置事業、警察ＯＢの方がおられるのですが、こちらはどのような重立った対策としてですか。想像するに、いじめ対策などもあるのかなと思ったのですが、具体的な業務内容等を教えていただけたらと思います。

○田上指導課長　まず学校活性化ＴＴ特別配置事業に関しましては、こちらの小規模校であります菅谷小学校が職員の定数が他の学校に比べまして少ない状況がございますので、非常勤でティームティーチング、要するに担任と併せて補助で指導に入ることができる教師の役割を持つ非常勤の方を任用いたしまして、ほかの学校で行っているのと同じように、少人数の対応ができるようなきめ細やかに個別指導ができるような少人数指導ができるような体制を整えるための任用となっております。二つ目の学校生活支援員配置事業でございますけれども、今年度配置をさせていただいた中学校及び小学校につきましては、ただ今委員のほうから御指摘がありましたとおり、そういった問題もはらんでおりますし、学校生活を行うに当たって課題のあるお子様たち、例えば授業に集中して参加できずに授業離脱をしてしまうようなケースが見られる場合や、家庭生活やその他の家庭状況等々でなかなか学校に来て集中して授業を受けることができない中学生などに対して個別にこの方が対応して話を聞いたり、相談を受けたりというような活動を行っているものでございます。

○目黒委員　よく分かりました。私の前の下村委員長の質問で、学力向上のところで、国語を強化というところで、新聞を学校の授業など、教室に普段から生徒、児童が触れられるようにすることによって国語の能力が向上するという新聞記事を見たのですが、今回の予算の中に学校教育の中に新聞を取り入れるなどそういった授業はございますでしょうか。

○田上指導課長　ただ今御指摘いただきました新聞等々の活用した読解力の向上の事業につきましては、次年度小学校や中学校で事業展開していく中で、新聞教材を使って国語科の教科書とタイアップしながら活動する教員が出る可能性はございます。予算化をしている中の事業計画づくりについては、これから各担当の土浦小学校が中心になりますが、先生方と相談の上、そういった新聞教育のようなものが必要であればそういったところも取り組んでいきたいと考えております。

○下村委員長　ほかにございますか。

○鈴木委員　指導課長にお尋ねするのですが、国語力を強化するのに、小学校一年生

に入ってから研究校を作ってやるということも否定はしませんが、問題は就学以前の子供たち、言葉を発するようになってから学校に入学するまでの間、その部分でいかに文字を読んで綺麗な言葉で話をしてというのが非常に大切な要素で、長年教員をやっていらっしゃる先生方は、それはもう当然分かっていらっしゃることであると思います。近年小学校低学年の子供たちを見ていて、もっと小さい保育園、年中、年長辺りを見ていて一番私が問題だと思っているのは、タブレットや携帯電話、今で言う普通に便利になっている機器を余りにも小さいうちから使いすぎて、本来であれば本を読んだりというようなことよりもそういう機械で完結してしまうというような傾向があって、同時に落ち着きのない子供たちが増えてきたりというのもこれは否定できない部分であると思います。そういった部分は義務教育外の範囲なのですが、うちで言えばこども未来部が担っていかなければならないところですが、指導課は義務教育になってからのとこだから、大妻の先生を呼んでそういう研究指定をするのもいいのですが、本来はその前の段階をしっかりやらないといけないので。できれば教育委員会とこども未来部の連携プレーで、そういった就学前の部分の言葉の教育、そういったものを確立できるような情報交換などを行って欲しいということを要望いたします。

○下村委員長　ほかにはないようですので、次に進めたいと思います。第２項小学校費から第３項中学校費について、御説明願います。

○塚本教育総務課長　１７１ページの２番目の表をお願いいたします。２項小学校費、１目学校管理費は、小学校１５校と新治学園義務教育学校前期課程の管理運営に関する経費でございます。右側説明欄をお願いいたします。小学校管理員配置事業は、学校管理委員１５名分の人件費でございます。

○田上指導課長　小学校図書館司書配置事業でございます。こちらは、小学校全校に配置をしております司書１６人分の経費となっております。つづいて、小学校教員業務支援員配置事業でございます。こちらは、増加する学級担任の業務を支援することで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整えるため、市独自に教員業務支援員を全校に１名配置するための報酬及び旅費の経費となっております。

○田中学務課長　小学校管理事務事業、こちらにつきましては、主なものについて御説明させていただきます。７節報償費は、卒業記念品など例年どおりの計上となってございます。１０節需用費は例年どおりの計上となっておりますが、光熱水費のうち電気及び都市ガス料金については燃料価格の高騰により増額となっております。１１節役務費につきましては、学校の校務用電話の電話料が主なものでございます。なお、令和４年度に全ての小中義務教育学校の校務電話機に留守番電話機能を追加し、夜間

休日の電話対応、留守番電話での応対にすることで教職員の長時間労働の是正を図りました。１２節委託料につきましては、説明欄の上から４項目目及び５項目目のプール学習委託料、プール学習バス運行委託料、こちらにつきましては、新治学園義務教育学校前期課程の児童が体育の授業で民間プールの利用及び学校からの移動移動に伴う経費のほかに、令和５年度、新たにプール施設の修繕が必要で、民間及び水郷プールを利用する小学校５校を加えた経費でございます。１３節使用料及び賃借料につきましては、複写機使用料が主なものでございます。１７２ページをお願いいたします。１７節備品購入費は例年どおりの計上でございます。つづきまして、新入学児童ランドセル購入事業、こちらにつきましては、市立小学校義務教育学校に入学する新１年生の保護者の経済的な負担を軽減するため、新入学児童に入学のお祝い品として贈呈するランドセル及び通学用リュックサックの購入経費でございます。つづきまして、小学校産業廃棄物処理事業、こちらにつきましては、市立小学校の適正な学校生活環境の維持を図ることから、日常的に排出される産業廃棄物を定期的に処分するための経費でございます。つづきまして、小学校放送機器更新事業、こちらにつきましては、学校において緊急時の放送を確実に行えるよう、安心安全な学校づくりを進めるため、小学校の老朽化した機器を更新する経費でございます。

○塚本教育総務課長　小学校施設管理事業でございます。小学校施設管理事業は、施設設備等の維持管理及び修繕等の経常経費でございます。１２節委託料について、説明欄の９番目、空調機器フロンガス漏えい点検委託料については、ガスヒートポンプエアコンを使用している土浦小学校ほか６校について３年ごとに定期点検を行うものでございます。１７３ページお願いいたします。１７３ページ説明欄の１行目をお願いいたします。１３節使用料及び賃借料でございます。屋内運動場及び校舎等のＬＥＤ照明器具の借上料でございます。１４節工事請負費は、小学校施設の補修工事でございます。つづきまして、小学校校庭芝生管理事業は、グラウンドの芝生化を行っている右籾小及び土浦小学校に関する経費でございます。つづきまして、小学校空調機器整備事業は、耐用年数を超え交換部品が廃盤となり、修繕が困難となった空調機器について年次計画で更新を行うものでございます。つづきまして、小学校受変電設備機器更新事業は、保守点検により指摘の不具合箇所及び更新時期を超えた周辺機器について年次計画で更新を行うものでございます。今年度は右籾小キュービクル本体改修工事を予定してございます。つづきまして、小学校プール施設修繕事業は、令和５年度プール事業実施に向けたプール修繕でございます。令和４年度補正では修繕期間に時間を要するものを計上させていただいております。年度当初から修繕が開始で間に合う修繕につきましては、新年度予算としたものでございます。

○田中学務課長　小学校特別支援教育支援員配置事業、こちらにつきましては、小学

校に在籍する発達障害などがある子供たちを学校生活の中で適切に支援介助するために、特別支援教育支援員の配置に伴う報酬などが主なものでございます。つづきまして、小学校校務用ＩＣＴ環境整備事業、こちらにつきましては、教職員１人１台の校務処理用パソコン及び校務系インターネットの利用料及び校務支援システムの使用料に係る経費が主なものでございます。つづきまして、スクールバス運行委託事業、こちらにつきましては、学校の統廃合などにより登校距離が遠距離になった土浦小学校、都和小学校、新治学園義務教育学校前期課程及び菅谷小学校の児童に対する通学支援策として運行しているバスの経費でございます。つづきまして、小学校医療的ケア児支援事業、こちらにつきましては、小中義務教育学校においても医療的ケアを必要とする児童が増加する傾向にある中、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和３年９月から施行されたことによりまして、学校における医療的ケアの実施体制を整備するため、看護士などを確保し適切な配置を行うための経費でございます。つづきまして、小学校図書システム管理事業、こちらにつきましては、学校図書の貸出しを効率的に運用するため、バーコードシステム管理による図書システム及び図書室へのパソコン配備に係る経費でございます。

○田上指導課長　つづきまして、２目教育振興費、説明の欄の小学校教育振興事業でございます。こちら委託料につきましては、社会の変化に適切に対応できる教育を推進する目的で市内小学校、小学校３年から６年生までに総合的な学習の時間への研究委託料を交付するものでございます。

○田中学務課長　１７４ページをお願いいたします。小学校学習用ＩＣＴ環境整備事業、こちらにつきましては、ＩＣＴを効果的に活用した事業による児童への学習の理解を深めるための電子黒板システムや、校内での学習系端末を利用するためのネットワーク環境を構成する機器の整備更新に係る経費でございます。主なものについて、御説明いたします。１３節使用料及び賃借料は、小学校の電子黒板及びコンピューター教室のパソコンの賃借料でございます。つづきまして、小学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業、こちらにつきましては、国のＧＩＧＡスクール構想に基づく児童生徒の教育、ＩＣＴ環境を整備するもので、ＧＩＧＡスクール端末及び周辺機器の賃借料などが主なものでございます。主なものについて、御説明いたします。１０節需用費は、令和３年度から端末の活用が始まり家庭への持ち帰り学習を実施している中で、破損、故障が増加しているため、修繕に要する修繕料が主なものでございます。１２節委託料につきましては、児童に１人１台整備されたＧＩＧＡスクール端末の活用に係るヘルプデスクの運用及び故障端末の修繕対応に係る委託料でございます。１３節使用料及び賃借料は、ＧＩＧＡスクール端末などの賃借料及びオンライン教材、ＡＩドリル、オンライン百科事典などの使用料でございます。つづきまして、小学校楽器整備事業、

こちらにつきましては、事業等で使用する老朽化し、買換えが必要な楽器の購入に係る経費でございます。つづきまして、小学校理科備品整備事業、こちらにつきましては、児童に科学的な知識などを習得させるため、理科教育の充実を図ることから、理科教育振興法などに基づき国の補助金を活用し、理科教育備品を購入するための経費でございます。

○田上指導課長　１７４ページ、上から二つ目の説明のところをお願いいたします。小学校学習用ＩＣＴ活用事業でございます。こちらは１３節使用料及び賃借料ですが、教科書等の著作物を用いたリアルタイムのオンライン事業や、オンデマンド型の事業を展開するために必要な事業目的公衆送信保証金を指定管理団体に支払うための経費となっております。つづいて、上から四つ目の丸の小学校理科支援員配置事業でございます。１節報酬は、市内全小学校及び義務教育学校前期課程１６校に観察、実験の支援を行う理科支援員を配置するための経費となっております。同じく１７４ページの一番下の丸でございます。小学校観劇音楽鑑賞補助事業につきましては、各学校において子供たちの豊かな感性の醸成を図る目的で、観劇音楽教室を実施するに当たり経費の一部を市が補助しているものでございます。

○田中学務課長　１７４ページ下から２番目の説明欄下から２番目の表で、小学校就学援助事業、こちらにつきましては、要保護、準要保護の児童に対する学用品、給食費などの援助に要する経費が主なものでございます。

○塚本教育総務課長　１７５ページをお願いいたします。つづきまして、３目学校建設建設費でございます。右側説明欄をお願いいたします。上大津地区統合小学校整備事業は、令和１０年度４月開校に向けた統合小学校整備事業でございます。７節報償費は設計者選定に係る委員報酬、１１節役務費は学校用地鑑定評価、１２節委託料は測量調査及び埋蔵文化財試掘調査委託料、１６節公有財産購入費は上大津東小北側拡張部分の用地買収経費でございます。つづきまして、小学校長寿命化改良事業でございます。学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改良工事を実施するものでございます。１２節委託料は、令和６年度、７年度工事実施予定の乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場の実施設計委託料のほか、令和５年度工事実施予定の東小及び都和南小の廃棄物処分等委託料でございます。なお、この東小、都和南小の２校に係る工事請負費等については、国からの交付金が前倒しで内定があったため３月補正で計上し、翌年度繰越しとしております。つづきまして、小学校遊具大規模修繕事業は、国の基準に沿って定期点検を毎年実施するするものでございます。小学校消防設備更新事業は、定期点検において指摘のあった右籾小学校の消防設備の修繕及び更新をするものでございます。小学校プール整備基本計画策定事業は、学校プール設置について、プールの利用状況や維持管理費を整備し、集約化の検討を行うなど、効果的、効率的な今

後の学校プールのあり方について整備形態を検討するための基本計画策定委託業務に係る経費でございます。２項小学校費の説明は、以上でございます。３項中学校費、１目学校管理費は、中学校７校と新治学園義務教育学校教育課程の管理運営に関する経費でございます。右側説明欄をお願いいたします。中学校管理員配置事業は、学校管理員８名分の人件費でございます。

○田上指導課長　つづきまして、中学校図書館司書配置事業でございます。報酬及び旅費につきましては、中学校全校に配置をしております司書８人分の経費となっております。１７６ページをお願いいたします。一番上の中学校教員業務支援員配置事業でございます。こちらは、小学校と同様に増加する学級担任等の座の業務を支援することを目的としまして、市独自に教員業務支援員を全校１名に配置をしている報酬及び旅費の経費となります。

○田中学務課長　中学校管理事務事業、こちらにつきましては、主なものについて御説明いたします。７節報償費につきましては、卒業記念品など例年どおりの計上となってございます。１０節需用費につきましても例年どおりの計上となっておりますが、小学校費同様、水道光熱費の電気代及びガス料金について、燃料価格の高騰に伴い増額となってございます。１１節役務費につきましても小学校費と同様の内容で、校務用電話の電話料が主なものでございます。なお、小学校と同様、令和４年度中に全ての市立中学校義務教育学校後期課程においても留守番電話を導入いたしました。１２節委託料につきましては、説明欄の上から４項目目及び５項目目のプール学習委託料及びプール学習バス運行委託料、こちらにつきましては、新治学園義務教育学校の後期課程の生徒が体育の授業で民間プールを利用する及び学校から移動する経費でございます。１３節使用料賃借料につきましても小学校費と同様、複写機の使用料が主なものでございます。１７節備品購入費につきましても、例年どおりの計上でございます。つづきまして、中学校産業廃棄物処理事業、こちらにつきましても小学校費と同様の内容で、中学校から排出される産業廃棄物を定期的に処分するための経費でございます。つづきまして、中学校放送機器更新事業、こちらにつきましても小学校費と同様で、老朽化した放送機器の更新費用でございます。

○塚本教育総務課長　中学校施設管理事業をお願いいたします。こちらにつきましては、中学校の施設整備等の維持管理及び修繕等の経常経費でございます。内容につきましては、小学校施設管理事業と同様の内容でございます。つづきまして、１７７ページをお願いいたします。中学校プール施設修繕事業は小学校費同様、年度当初からの修繕開始で間に合う修繕につきまして、新年度予算化したものでございます。

○田中学務課長　中学校校務用ＩＣＴ環境整備事業、こちらにつきましても小学校費と同様の内容で、中学校の教職員１人１台の校務処理用パソコンの賃借料等に係る経

費が主なものでございます。つづきまして、中学校特別支援教育支援員配置事業、こちらにつきましても、小学校費と同様の内容でございます。つづきまして、中学校図書システム管理事業、こちらにつきましても小学校費と同様の内容で、図書館に対するバーコード管理システムの整備などが主な事業でございます。

○田上指導課長　２目教育振興費でございます。説明欄を御覧ください。中学校教育振興事業でございます。１２節委託料は、小学校と同様に社会の変化に適切に対応できる教育を推進する目的で、総合的な学習の時間への研究委託金を交付するものでございます。また、負担金及び交付金につきましては、中学校の進路指導対策事業の充実を目的で、各学校に補助金を交付するための経費となっております。

○田中学務課長　一番下の欄の中学校学習用ＩＣＴ環境整備事業、こちらにつきましては、小学校費と同様の内容で、電子機器の賃借料などが主なものでございます。１７８ページをお願いいたします。１３節使用料及び賃借料は、中学校の電子黒板及びコンピューター教室のパソコンの賃借料でございます。つづきまして、中学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業、こちらにつきましても小学校費と同様の内容で、主なものについて御説明いたします。１０節需用費は、小学校と同様に端末の修繕が増えておりますので、その修繕料が主なものでございます。１２節委託料につきましても小学校費と同様にＧＩＧＡスクール端末の活用に係るヘルプデスクの運用等に係る委託料でございます。１３節使用料及び賃借料も小学校費と同様で、ＧＩＧＡスクール端末などの賃借料でございます。つづきまして、中学校楽器整備事業、こちらにつきましても小学校費と同様の内容で、老朽化し、買換えが必要な楽器の会計に係る経費でございます。

○田上指導課長　１７８ページ、上から２番目のところの囲みを御覧ください。中学校学習用ＩＣＴ活用事業でございます。こちらの使用料及び賃借料につきましては、小学校と同様で、教科書等の著作物を用いたリアルタイムのオンライン事業やオンデマンド型の事業を展開するために必要な事業目的公衆送信補償金を支払うための経費となっております。１７８ページ、下から２番目の中学校観劇音楽鑑賞補助事業でございますが、こちらも小学校と同様で、各学校においての子供たちの豊かな感性の醸成を図る目的で、観劇音楽教室に対しての経費の一部を市が補助するものでございます。

○田中学務課長　２目教育振興費の説明欄の表の下から３番目、中学校理科備品整備事業、こちらにつきましても小学校費と同様の内容で、国の補助金を活用して理科教育備品を整備するための購入経費でございます。つづきまして、中学校就学援助事業、こちらにつきましても小学校費と同様の内容で、準要保護生徒などに対する学用品、給食費等の援助に係る経費が主なものでございます。

○塚本教育総務課長　つづきまして、３目学校建設費でございます。右側説明欄をお願いいたします。中学校長寿命化改良事業は、学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改良工事を実施するものでございます。１０節需用費、１１節役務費は、土浦第四中学校校舎等長寿命化改良工事に係る経費でございます。１７９ページをお願いいたします。１２節委託料は、令和６年度工事予定の土浦第二中学校武道場の実施設計委託料、同じく令和６年度工事予定の都和中学校屋内運動場の実施設計委託料、令和７年度、８年度で工事を実施予定の都和中学校校舎等の基本設計、耐力度調査、アスベスト調査委託料等でございます。１７節備品購入費は、同じく土浦第四中学校校舎等長寿命化改良工事に伴う備品購入費でございます。なお、土浦第四中学校長寿命化改良工事は令和４年度、５年度、２か年工事で、令和５年度分につきましては国からの交付金が前倒しで内定があったため、３月補正で計上し、翌年度繰越しとしてございます。つづきまして、中学校消防設備更新事業は、定期点検において指摘のございました土浦三中及び土浦五中の消防設備の修繕及び更新をするものでございます。

○下村委員長　委員の皆さんこれまでの説明で何かございますか。

○塚原委員　１７２ページのランドセル、今回黄色のリュックサック型を選んだ御家庭は何件ぐらいあったのでしょうか。

○田中学務課長　令和５年度ですと、１９件という報告を今のところ受けてございます。

○塚原委員　お願いなのですが、先ほど空調設備ということでお話があったと思うのですが、実は市長への要望にも挙げたものがありまして、今まで給食室の配膳のところに空調、各階に給食を持っていく時に、給食を置いておく場所に全然空調設備がないので、次年度辺り、若しくはどこかでその辺の予算要望を執行部からも出していただけると有り難いなというふうに思いますので。これはすいません。今言うことではなかったかもしれないですが、空調の関係でお話させていただきました。よろしくお願いします。

○下村委員長　今の話は各階に置いておく時に、廊下か何かに置いてあると。そういうことなのですか。

○塚原委員　今給食室があるところの範囲は比較的日の当たらないほうにあるのですが、実際その各階の一番当たるところにあるんです。そういうところの空調も将来考えていただきたいなということです。

○下村委員長　分かりました。そういうのは例えばの話、例としてはスポットクーラーやそういった移動できるものなど、各階に３階だったら三つとかそういうことですよね。小学校、中学校に。配膳の前の段階での話ですね。その辺は御検討いただければということでした。ほかには皆さん何か。

○奥谷副委員長　小学校、中学校両方あると思いますが、１７４ページ小学校のほうでＧＩＧＡスクール構想に関連して、先ほど説明の中では修繕がちょっと増えてきたというお話でしたが、今後増えてくるかなというふうに思います。精密機器だと言って丁寧に扱うとはいえ、やはり子供ですので。その辺りちょっと増えてくるかなと思うのですが、その辺りの修繕率、故障率、そういったものが想定と比較して今どうなのかということと、このＧＩＧＡスクールの端末の中にソフトは入ってなかったでしたでしょうか。今後もしそれが入ってるようでしたら、そのソフトの更新なども費用的にはこれから掛かってくるのかなというふうに思うのですが、その辺りについて教えてください。

○田中学務課長　まず一つ目の質問の故障率に関してですが、当初全体の大体１万台のうち２．３パーセントほどを見込んでいたのですが、実際ここに来て１年間の実績を基に計算しますと３．５パーセントで、大分増えているような状態でございます。実際３３０台から３４０台くらいが故障の状況でございます。また、ソフトや、電子ドリルなどに関しましては、ＧＩＧＡ端末の更新時に同時に更新するという形になります。

○奥谷副委員長　導入時は国の事業だったので、国からお金が下りてきたと思いますが、その後のランニングのコストに関してはもう全て市の持出しという考え方でよろしいですか。。

○田中学務課長　初年度導入の時は端末代が４万５，０００円ほど国のほうから補助が出ました。ただ、周辺機器のソフト代などについては、確かに市の持出しになってございます。こちらにつきましては国、県に要望する機会がございますので、こちらについては端末の更新費用同様、周辺機器、ソフト、学習用ソフト、そちらについては要望しているところでございます。

○奥谷副委員長　大体状況が分かりましたので、これから費用的に見ても来年度８，０００万ぐらいの両方合わせて費用になっていますので、負担が大きいかなというふうに思いますので、県、国と調整をしていただければというふうに思います。

○目黒委員　今の奥谷議員の修繕料に関して、１台ずつ端末保険などに入ってこの支払の料金でよろしかったでしょうか。

○田中学務課長　保険は入っているのですが、その全てを賄えるものではないです。初期対応の保険で、それを含めた修繕料を見込んだものがこの金額でございます。

○目黒委員　それぞれの故障の原因を把握して、また、使用に当たって生徒、児童さんにそういった使用上の注意として注意喚起等は行われているのでしょうか。

○田中学務課長　故障の原因で多いのが落下、こちらが多いです。こちらにつきましても定期的に、端末については大切に注意して扱うと、そういった周知文を学校に送

っているところでございます。

○下村委員長　私からよろしいでしょうか。１７６ページのプール学習バス運行委託料というのがありまして、新治学園の中学校のでしたでしょうか。これは年間というか、考え方としてプールのある期間だけを委託するという契約なのでしょうか。

○田中学務課長　委員長のおっしゃるとおり、プールの学習で行う時間の時だけでございます。

○下村委員長　そうしますと、何か月ぐらいですか。

○田中学務課長　大体１か月ぐらいです。６月中旬から７月の中旬ぐらいまでです。

○下村委員長　例えばこれをそういう委託の仕方をするというか、まとまってシーズン中に。それともう一つは、スポットで発注した場合という比較はしているのでしょうか。例えばこれを今週は２回ありますから２回だけとか。運行会社はバラバラになってしまいますが、スポット発注って言い方をするのですが、そういったことをやったら、どのぐらい費用がスポットのほうが安いとか高いなどと比較されたことはありますか。

○田中学務課長　新治学園につきましては通学バスを運行してる業者が学校の周辺や道路事情などをよく知っていますので、こちらについては随意契約で対応しているところでございます。令和５年度から新たに小学校も増えますので、スポット対応せざるを得ないのですが、そちらについて費用の比較はしてございません。

○下村委員長　その比較対応も大切だろうと思いますし、安全運行も大切だろうと思うので、両方兼ね備えた業者さんを選ばなければいけないのですが、これからますます増えてくるのかな。これと合わせていくと、スクールバスの話が出ましたから、結局スクールバスは４校ぐらいで結構金額を出していますが、多分上大津のほうが減っていくんですかね。これは別の話ですけど、そういったことも併せて年間の委託契約については、きちっと安全面も含めて業者の選定というのはしっかりとしていただければというふうに感じますので、よろしくお願いします。私からは以上です。ほかに皆さん何かありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　ないようですので、次に進めます。第４項社会教育費、第１目社会教育総務費から第７目生涯学習館費ということで、６目については、公民館費です。荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業のみということで。ほかは総務市民委員会の所管となりますので、荒川沖地区学習等供用施設だけの御説明をお願いします。ページは１７９から開始します。

○佐賀生涯学習課長　１７９ページの下段、４項社会教育費、１目社会教育総務費でございます。社会教育総務費につきましては、社会教育に係る職員の人件費及び生涯

学習推進に伴う経費でございます。職員人件費につきましては、社会教育に係る職員２４名分の人件費でございます。社会教育振興事業につきましては、社会教育委員の報酬や各種協議会等５団体の負担金、市Ｐ連が主催するミュージックフェスつちうらの補助金が主なものでございます。つづきまして、生涯学習推進事業につきましては、家庭教育に関する研修等の各種講座講師の報償費、人材バンク講座の開催、家庭教育学級の集いの会場使用料、県内生涯学習センター利用者の駐車場使用料が主なものでございます。１８０ページをお願いいたします。学校支援ボランティア事業につきましては、外国にルーツを持つ児童の日本語支援を行う学校支援コーディネーターに係る報酬、ボランティア保険等が主なものでございます。就学前教育事業につきましては、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、就学前教育推進員２名の人件費、接続研修会等が主な事業でございます。先ほど鈴木委員からの要望にもございましたように、子供たちの成長に非常に重要な時期であります。各所属と連携を図りながら進めてまいりたいと思います。家庭教育支援事業につきましては、子育ての悩みや不安などの課題を抱えながら、自ら学びの場や相談の場に足を運ぶことが難しい保護者に対し家庭教育支援員が支援を届けることで子供の育ちを支えていく事業で、支援員、推進委員会委員の報酬が主なものでございます。コミュニティスクール導入事業につきましては、令和５年度より市内全ての市立小中義務教育学校に導入をするもので、各学校ごとに設置する学校運営協議会の委員報酬でございます。

○中澤文化振興課長　２目文化財保護費をお願いします。文化財保護費は、指定文化財等の保護保存活用に要する経費で、６事業がございます。前年度との比較額は３，９１５万４，０００円の減額でございまして、主に土浦城址霞門改修工事が完了したことによるものです。国県支出金の１７５万２，０００円は、埋蔵文化財確認調査及び文化財保存活用地域計画の国庫補助金でございます。文化財保護事業について、御説明いたします。１節報酬は、文化財保護審議会委員の報酬でございます。２節委託料は、指定文化財の定例的な管理委託料６件でございます。１３節使用料及び賃借料は、亀城公園のライトアップのためのＬＥＤ照明の借上料でございます。１８節負担金補助及び交付金につきましては、全国史跡整備市町村協議会ほか１件の定例的な負担金と県の補助金でして、文化財愛護の会や、１８１ページをお願いいたします。県指定無形民俗文化財のからかさ万灯、やぶさめ祭り、田宮ばやしへの補助金でございます。なお、日枝神社ややぶさめ祭りにつきましては、コロナウイルスの影響で中止しておりましたが、来月の４月２日に４年ぶりの開催をするとのことでございます。つぎに、指定文化財等管理事業は、現在文化庁の認定を目指して進めております文化財保存活用地域計画協議会委員の報酬及び計画書の印刷製本費、また、国登録有形文化財建造物の候補となる建物調査委託料でございます。つぎに、土浦城し整備事業は、

令和４年度に実施いたしました霞門改修工事に伴う調査報告書の印刷製本費及び土浦城西やぐらの外壁及び屋根のしっくい修繕を行うものでございます。つぎに、霞ケ浦の帆引き網漁の技術総合調査事業は、土浦市、かすみがうら市、行方市の３市共同で国登録無形民俗文化財である帆引き網漁の技術を令和２年度から調査を行っているものでございまして、国庫補助が２分の１、残り２分の１を３市で分担して、支払負担金が主な経費でございます。つぎに、埋蔵文化財保護事業は、開発行為等に伴う埋蔵文化財の確認調査に係る経費でして、作業員の賃金報告書の印刷費、土を掘削するための重機作業の委託料が主な経費でございます。なお、補助対象経費の２分の１である１４５万３，０００円の国庫補助金を見込んでおります。つぎに、文化財整備活用事業は、令和３年に寄付を受けました国登録文化財建造物、一色家住宅の管理及び保存活用計画などの委託料が主なものでございます。なお、委託料記載の上から３番目、一色家住宅森林整備委託料は、一色家住宅の北側急斜面の山林部分を農林水産省の森林環境整備基金を活用して樹木の伐採を行うものです。また、一番下に記載の歴史的建造物利活用構想策定委託料は、筑波大学との連携でして、市内の歴史的な建造物の利活用構想の策定を行うものです。

○堀部上勝貝塚ふるさと歴史の広場副館長　３目ふるさと歴史の広場管理費をお願いいたします。ふるさと歴史の広場管理運営事業は、考古資料館及び貝塚のある広場の維持管理に要する経費でございます。主なものについて、御説明をいたします。１節報酬は、受付や埋蔵文化財調査の整理などを行う資料調査専門員などの会計年度任用職員５名の報酬でございます。１８２ページをお願いいたします。１２節委託料は、定例的な施設の維持管理のための９件の委託でございます。１３節使用料及び賃借料は、複写機使用料、駐車場用地の借地料、電話機、ＬＥＤ照明器具の借上料でございます。１８節負担金補助金及び交付金は、日本博物館協会負担金ほか２件の定例的な負担金です。つづきまして、教育普及事業です。こちらは、博物館と共同で開催しております夏休みファミリーミュージアムや体験講座等に要する経費でございます。１０節需用費、印刷製本費は、子供共同研究収録集他の印刷費でございます。１２節委託料は、市内の古墳の発掘調査で出土いたしました鉄製の直刀を長く保存活用できるよう、保存処理を行うものでございます。つづきまして、特別展企画展事業です。こちらは、企画展の開催に要する経費でございます。令和５年度予算の概要に記載のとおり、企画展といたしまして「霞ケ浦の前期古墳」を１０月より開催いたします。１８３ページをお願いいたします。企画展の行事として、シンポジウムの開催を予定しており、映像撮影委託や会場の借上料などを計上しております。つぎに、調査研究事業は、埋蔵文化財調査に伴う整理作業等に要する報酬並びに令和元年度から調査をしてきました下高津貝塚の報告書刊行に要する経費でございます。つぎに、筑波大学合

同学術調査事業は、筑波大学考古学研究室と合同で市内の重要遺跡の調査を行う事業で、平成３０年度から実施してまいりました。１０節需用費印刷製本費は、令和４年１２月に調査いたしました武者塚古墳の発掘調査報告書の刊行のための印刷費でございます。

○中澤文化振興課長　つづきまして、４目芸術文化振興費でございます。こちらは、市の文化芸術活動の推進を図るための経費でございまして、５事業がございます。令和５年度は、前年度よりも１０７万１，０００円の増額となっております。その下の欄、財源内訳、その他５７０万９，０００円は、アルカス土浦の共用部分収入金、市民ギャラリー使用料、文化振興基金繰入金などによるものです。各事業について、御説明いたします。芸術文化振興事業は、文化芸術係１名の非常勤職員に係る人件費や土浦市美術展開催委託料、土浦市文化祭開催を主とする文化協会への運営費補助金、小中学校児童生徒大会参加費補助金が主な経費でございます。つぎに、土浦薪能開催事業は、第２４回土浦薪能を開催に対する補助金でございまして、今回初めてガバメントクラウドファンディングにより財源を確保する予定でございます。つぎに、美術品公開推進事業は、市民ギャラリーでの展覧会等に係る経費が主なものでして、作品借上げのための報償費、ポスターチラシの印刷製本費、作品の運搬費、展示作業の手数料などが主な経費でございます。１８４ページをお願いいたします。つぎに、美術品展示室管理運営事業は、市民ギャラリーの施設維持管理に係る経費が主なものでございまして、受付の非常勤職員３名分の報酬や施設維持のための委託料、アルカス土浦管理組合に支払う負担金などが主な経費でございます。つぎに、美術品修復事業は、市民ギャラリーが所蔵する郷土作家の作品などを修理し、公開しているものでして、令和５年度は大川一男さんの日本画を修理する予定です。なお、財源につきましては、文化振興基金を活用いたします。つづいて、５目市民会館管理費でございます。市民会館は産業文化事業団を指定管理者として施設の管理運営を委託しているものでして、その委託料が主な経費となっております。また、長寿命化計画に基づき、機械室屋上の防水シートの修繕と、これに伴うアスベスト調査を行います。さらに、３年に１度義務付けられている建物の定期点検に係る経費が主なものでございます。

○佐賀生涯学習課長　つづきまして，６公民館費中、丸の二つ目、荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業でございます。荒川沖東部地区及び西部地区の学習等供用施設の施設管理に係る委託料及び修繕料でございます。つづきまして、１９０ページをお願いいたします。７目生涯学習館費でございます。生涯学習館管理運営事業につきましては、生涯学習館の管理運営に係る委託料でございます。

○下村委員長　委員の皆さんこれまでの御説明に何か質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　よろしいでしょうか。ここで暫時休憩したいと思います。

（午後２時１３分休憩）

（午後２分２０分再開）

○下村委員長　再開いたします。

○木塚博物館副館長　サイドブックスの１９０ページをお願いいたします。８目博物館費を御説明いたします。博物館費は、施設の維持管理及び資料の展示や保存、教育普及に要する費用です。前年度との比較２億５，９４０万円の増額につきましては、主に大規模改修事業の工事費によるものです。説明のほうですが、まず職員人件費について、２節給料から４節共済費は、博物館職員６名分の人件費でございます。つぎに、博物館管理運営事業は、１節報酬は館長ほか受付等、会計年度任用職員５名分の報酬でございます。８節旅費は、学芸員の研修ほか文化庁での博物館会議等に伴うものです。１２節委託料は、施設の設備や保守管理など１１件の委託料です。１９１ページをお願いいたします。１７節備品購入費は、土浦地域に関わる歴史資料の購入費でございます。１８節負担金は、日本博物館協会会費ほか２件の負担金です。２６節公課費は、車検に伴う公用車の重量税でございます。つづきまして、博物館収蔵資料オンライン公開事業は博物館資料の画像データを公開する事業で、役務費は写真撮影の手数料です。博物館情報サービス推進事業は、通信環境の整備をするものです。Ｗｉ－Ｆｉを設置し、館内で資料情報を検索できるようにいたします。また、館外への情報サービスの拡充に向けて検索サーバーを更新いたします。つづきまして、博物館駐車場外周整備事業は、展示の広報を図るために国道側に案内看板を設置する経費です。博物館大規模改修事業は、進行中の改修工事に関わる経費です。現在、空調設備工事はダクト、配管の撤去が進み、電気工事では天井内配線調査、ケーブル撤去、展示ホールの照明は全てＬＥＤになりました。建築工事では地下の機械基礎の製作や館内アスベスト撤去を行っております。３月現在順調に進行しており、令和６年１月の再開館を目指しております。８節旅費は、博物館が公開承認施設であり、文化庁の指導を受けるための旅費や製品工場検査の経費です。１１節役務費は、工事終了後の収蔵庫に資料を戻すための通信運搬費です。１２節委託料は、会議室などの廃棄物の運搬や処理の委託料と仮事務所として用いている亀城プラザから備品などを戻す輸送委託料、実施設計業者による工事管理委託料が主なものでございます。１３節使用料及び賃借料は、亀城プラザ展示室２の施設使用料です。１４節工事請負費は、建築工事、機械の３工事。１９２ページをお願いいたします。国宝を展示するケースの空気環境を改善する装置の工事費です。１７節備品購入費は、ロビーの椅子や給湯室の流し台など、来館者及び職員の備品に関わる費用です。つづきまして、教育普及事業は、

市民に学習する機会を提供する事業です。７節報償費は、大人向けの旗ごしらえ講座や小学校の校外学習向けの機織り体験などの講師謝礼です。調査研究事業は、歴史や民俗資料を整理調査し、その成果を活用や展示する事業です。１節報酬は、資料調査の会計年度任用職員４名分の報酬でございます。土浦の歴史と民俗映像ソフト制作事業は、歴史や民俗映像を制作して記録を残し、公開と活用を図る事業です。１２節委託料は、山ノ荘の民俗映像を制作する委託料です。重要資料公開推進事業は、国宝や重要文化財など重要資料を市民に公開する事業です。令和５年度は改修工事が終了した令和６年１月に再開する予定です。予算の概要にもお示しいたしましたが、再開館記念特別展として「土浦の名宝展」「土浦物語」の二つの特別展を開催いたします。７節報償費は、図録執筆謝礼や講演会講師謝礼です。１０節需用費は、図録の印刷、ポスターやチラシの印刷費が主なものです。１１節役務費は、資料の展示に関わる輸送費が主なものです。１２節委託料は、戦争の記憶について制作した音声、映像を総合展示に加え展示室の充実を図るものです。

○武藤図書館長　９目図書館費についてでございます。図書館費の主なものにつきましては、職員の人件費と図書館の運営や施設の維持管理に係る経費でございます。なお、前年度より４，００６万２，０００円の増額となっておりますが、これは人件費の上昇や業務の追加等に伴う窓口業務委託料、図書の貸出し返却利用者情報などを管理する図書館業務システムのクラウド化や、自動貸出機の増設等に伴うシステム更新、また、自動化書庫管理機器の更新、電気料金の上昇に伴うアルカス管理負担金等の増によるものでございます。つづきまして、職員人件費につきましては、図書館職員９人分の人件費でございます。つぎに、図書館管理運営事業につきましては、主なものについて、御説明させていただきます。１０節需用費につきましては、図書等の資料購入に係る消耗品費が主なものでございます。１２節委託料につきましては、１９３ページにまたがっておりますが、図書館の管理運営に係る貸出し返却などの窓口業務委託料を始め、座席管理システム自動化書庫等の図書館サービスに必要となる設備の維持管理、エレベーター、空調設備等の保守点検や清掃等の施設管理の委託料が主なものでございます。１３節使用料及び賃借料につきましては、図書の所蔵データ、利用者情報などを管理するシステム使用料のほか、新聞記事のバックナンバーなどをインターネット上で検索閲覧することができるオンラインデータベース等の権利使用料、アルカス土浦駐車場等図書館利用者助成分の駐車場使用料が主なものです。１７節備品購入費につきましては、現在約１９万冊を所蔵しております自動化書庫の管理機器用パソコン端末の保証期間終了に伴い、パソコン端末４台分を更新するものです。１８節負担金補助及び交付金につきましては、アルカス土浦の施設管理に必要なアルカス土浦管理負担金が主なものでございます。つぎに、図書館学校支援事業につきま

しては、学校司書等への研修会講師の報償費でございます。つぎに、図書館サービス推進事業につきましては、利用促進イベントや自主講座等講師の報償費、また、各分館へ導入を予定しております本の通帳の機器借上料、電子書籍購入に係る権利使用料が主なものでございます。つぎに、ブックスタート事業につきましては、保健センターで実施している１０か月児育児相談時に行っている絵本の読み聞かせと絵本の配布に係る絵本の購入費用が主なものでございます。

○木塚博物館副館長　１９２ページをお願いいたします。１０目市史編さん費です。市史編さん事業は、土浦の地域史編さんを行う事業で、資料の整理や解読、出版などを行うものです。１節報酬は、資料のデータ整理や古文書解読などを行う会計年度任用職員２名分の報酬でございます。７節報償費は、令和５年度に刊行する色川三中、片葉雑記の原稿執筆を専門家に依頼する謝礼です。１０節需用費は、消耗品と色川三中、片葉雑記の刊行に伴う印刷製本費です。１１節手数料は、片葉雑記の刊行に伴う外部機関所蔵資料の画像掲載手数料です。１２節委託料は、古文書目録刊行に伴う資料作成委託料でございます。

○佐賀生涯学習課長　つづきまして、１１目青少年育成費でございます。青少年健全育成事業につきましては、青少年指導室の会計年度職員に係る人件費、青少年相談員などの報償費、二十歳のつどいに係る経費、子ども会育成連合会への補助金等が主なものでございます。つづきまして、１２目青少年の家管理費でございます。職員の人件費につきましては、職員１名の経費でございます。青少年の家管理運営事業につきましては、青少年の家に従事する会計年度任用職員の人件費、管理に係る経費や委託料、敷地の借地料や寝具の借上料等でございます。

○下村委員長　委員の皆さん何か質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　ないようですので、次に進めます。第５項保健体育費です。

○大橋スポーツ振興課長　１９５ページの５項保健体育費、まずは１目の保健体育総務費をお願いします。４節の共済費までスポーツ振興課等、計１２分の人件費でございます。社会体育一般管理事業、１節報酬は、スポーツ推進員７２人分、会計年度任用職員１人分の報酬で、例年同様の計上でございます。１９６ページに入りまして、公共用地先行取得事業特会繰出金は、木田余グラウンドの用地取得に係る償還金でございます。つづきまして、２目社会体育振興費です。社会体育振興費は、市民の健康増進、体力づくりのための各種大会開催及び学校開放事業に要する経費でございます。スポーツ及び運動競技推進事業とかすみがうらマラソンへの補助金、いずれも例年同様の計上でございます。つづきまして、同じ１９６ページの３目体育施設費でございます。体育施設の光熱水費や修繕料を始めとする維持管理に係る経費でございます。

１２節では１９７ページにまたがり、２９件の委託料、２６節の交際費までは科目としてはほぼ例年同様ですが、その下の段川口運動公園整備事業のスコアボード改修工事に始まり、１９８ページにかけて令和５年度は六つの体育施設でそれぞれ工事を予定しております。

○田中学務課長　つづきまして、４目学校保健管理費の学校保健管理事業、こちらにつきましては、児童生徒及び教職員の各種の保健管理に係る経費でございます。主なものについて、御説明いたします。１節報酬は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び教育委員会産業医の報酬でございます。１０節需用費につきましては、主なものとしまして、新型コロナウイルス感染症対策のマスク及び消毒液などの購入費用となります。１２節委託料は、例年同様の計上で、心臓検診など児童生徒及び教職員の各種検診に係る委託料でございます。１８節負担金補助及び交付金は、説明欄一番上の日本スポーツ振興センター災害共済負担金が主なもので、児童生徒の通学時や学校での活動中の事故などに対応するための負担金でございます。１９節扶助費につきましては、要保護及び準要保護児童生徒に係る医療費扶助でございます。１９９ページをお願いいたします。小学校口腔衛生推進事業でございます。こちらにつきましては、生涯にわたり健康な生活を送るためには、小学生から口腔の健康を維持することが重要であることから、虫歯予防に効果のある物洗口を市立小学校で実施するに当たり、洗口液、紙コップなどの購入費用でございます。

○寺崎学校給食センター所長　つづきまして、１９９ページの５目学校給食費でございます。学校給食センター施設の維持管理と給食運営に関する経費でございますが、主なものについて、御説明いたします。説明欄一番上の職員人件費ですが、２節給料から４節共済費につきましては、学校給食センター職員の人件費でございます。つぎに、土浦市立学校給食センター管理運営事業です。１節報酬につきましては、給食センターの会計年度任用職員３名及び各学校に配置する給食配膳員５０名並びに学校給食センター運営審議会委員１３名分の報酬でございます。３節職員手当と８節旅費は、給食センターの会計年度任用職員及び給食配膳に係る各種手当等の人件費でございます。１０節需用費は、主に給食調理業務に関するものでございます。２番目の燃料費は、ＬＰガスの高騰が継続することを見込み、前年度より増額いたしました。次の３番目の光熱水費も現在の電気料の高騰が継続することを見込み、前年度より増額させていただきました。また、一番下の賄材料費は、小中学校、新治学園義務教育学校、そして、県立土浦第一高等学校附属中学校の職員を含めた約１万３００人分の１年間の食材購入費でございます。こちらも前年度に引き続き食材料費の高騰分も見込み、増額させていただきました。１１節役務費につきましては、通信運搬費はインターネット回線の利用料、手数料は、職員及び給食配膳員の保菌検査等に係る手数料と

なります。１２節委託料は、調理等委託料から一番下の給食輸送委託料（土浦一高付属中分）までの２４件の業務委託でございます。主の主なものとしては、まず一番上に記載の調理等委託料ですが、調理業務を主とし、その他食材の検収、保管、食器類の洗浄、消毒、調理場内の点検整備及び衛生管理、残菜等の廃棄物の適正管理などの委託でございます。令和５年７月末まで３年間の契約が満了となり、令和５年８月から調理委託業者については、昨年末にプロポーザル方式により選定を行いました。これより３年間の業務委託契約を結ぶ予定となっております。つぎに、委託料の上から２番目の給食輸送委託料（市立学校分）と一番下の給食輸送委託料（土浦一高付属中分）でございますが、センターと学校間の給食配送、回収の業務委託料となります。配送トラック合計で１４台での対応業務となっております。こちらも令和５年７月末で３年間契約が満了となり、令和５年８月から新規の契約となる予定です。その他もろもろの委託料については、学校給食センター設備の定期的な保守点検や業務を進める上で必要な委託でございます。１３節使用料及び賃借賃借料は、例年どおりの事務所機器類の使用料でございます。２００ページをお願いします。１８節負担金補助及び交付金の負担金の内容については、会議、研修等の出席負担金等で例年どおりの計上でございます。最後に学校給食費徴収管理事業ですが、こちらは、令和４年度から公会計化となった給食費の徴収管理を維持するための経費でございます。１０節需用費は、事務用消耗品や納付書用封筒の印刷経費などです。１１節役務費は、口座振替に要する手数料等になります。

○下村委員長　ここまでで委員の皆さん何か御質問等ありますか。

○目黒委員　１９７ページと１９８ページに新治トレーニングセンターと武道館のアスベストの検査が入っているのですが、可能性としてはその検査によっては工事などが予想されるような状況なのでしょうか。

○大橋スポーツ振興課長　新治トレーニングセンターと武道館、それぞれアスベストの調査をする予定でございます。可能性は全くないというわけではございませんが、万が一そのアスベストが確認された際は、適切に予算措置して対処してまいりたいと考えてございます。

○目黒委員　それ以外にほかの工事の予算も組まれていますので、万が一先に検査で必要な場合、合わせてやるようなことはあるのでしょうか。

○大橋スポーツ振興課長　二つの工事はそれぞれ別の場所で検査に入ることになると思いますが、もし発見や分析がされた場合も適切に対処したいと考えています。

○下村委員長　アスベストについてはこういう工事が始まるというか、執行部側で発注工事を発注した段階で、建築基準法の中でもう決まっていて、工事を発注したら工事開始前に受注者は検査をしなければならないという決まりがあります。最近決まっ

たので、そうするとこういうふうになってくるものですから。ちょっと執行部も大変だろうと思いますが、アスベスト調査をするという義務が発生しています。そうなので、少し大変になってきた。セットというより発注されると、業者は調査、報告をしてあった場合には、次にそれを撤去するというそういう予算化をしていかなければいけないという、ちょっと大変です。もう一つだけ申し訳ございません。フッ化物洗口、これは、小学校でしたか。田中学務課長から説明があって、学校保健管理の中の１９９ページに小学校校区衛生推進事業というとこで４８万６，０００円、これは需用費だけで４８万６，０００円。片方の１１９ページは歯科医師さんへのという説明がありましたよ。これはどういうふうに捉えたらいいのでしょう。両方とも小学校の子供たちに対することでよろしかったですか。

○田中学務課長　１１９ページのこれは、就学前施設、保育所、こども園、こちらが対象になります。私のほうで先ほど御説明いたしました１９９ページのほう、こちらの都和小学校、中村小学校は来年度以降実施する部分で、消耗品だけでフッ化物洗口液やそれに伴うゴミ袋など、そういうものだけで十分足りているという予算計上でございます。

○下村委員長　そうすると、謝礼などはなしということですか。。

○田中学務課長　特に歯科医師会の先生が１回立ち会うようなことはございませんので、特に謝礼も発生しないという状況でございます。

○下村委員長　なければ、次に進めます。第３表の債務負担行為、小学校長寿命化改良事業、土浦市立学校給食センター調理等委託料について、御説明願います。

○塚本教育総務課長　１３ページ、下から２番目をお願いいたします。小学校長寿命化改良事業の債務負担行為でございます。期間は令和６年度、限度額は１４億７，３５３万３，０００円とするものでございます。内容につきましては、都和南小学校校舎棟及び屋内運動場長寿命化改良工事について、複数年要するものでございます。

○寺崎学校給食センター所長　先ほど歳出の説明の中にもありました土浦市立学校給食センター調理等委託料に係る債務負担行為でございます。表の一番下でございます。こちらは、令和４年度中にプロポーザル方式で業者選定を行った調理等の業務委託ですが、令和５年度８月から３年間の長期契約を予定していることから、令和６年度から８年度まで債務負担行為を設定するものでございます。

○下村委員長　ただ今の説明について、委員の皆さん御質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　それでは、賛否を確認いたします。この議案第１８号について、賛成とする方は挙手願います。

（６名全員賛成）

○下村委員長　賛成多数です。ここで暫時休憩します。

（午後２時５０分休憩）

（午後３時再開）

○下村委員長　再開いたします。つぎに、保健福祉部とこども未来部ということで開始いたします。議案第３２号、令和４年度土浦市一般会計補正予算（第１５回）の文教厚生分科会付託分を議題といたします。資料は、議案第３２号～３７号をお開きください。なお、途中で執行部の入替えを行います。先に保健福祉部とこども未来部からとなりますから、第３款民生費、第１項社会福祉費から執行部より順次御説明願います。

○福原社会福祉課長　議案第３２号、令和４年度土浦市一般会計補正予算（第１５回）について、御説明申し上げます。追加議案書の２８ページをお願いいたします。中段中ほどをお願いいたします。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費でございます。１２節委託料につきましては、土浦市社会福祉協議会に運営を委託している福祉バスにつきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大により行事等が中止となり、運行本数の減少が見込まれることから、決算見込みに基づき減額補正を行うものです。つづきまして、１３節使用料及び賃借料につきましては、総合福祉会館並びに新治総合福祉センターの照明を令和４年４月からＬＥＤ照明に変更予定でありましたが、照明器具の入荷が遅れたため１０月からの設置となり、リース期間の変更が生じたことから、減額補正を行うものでございます。つづきまして、１４節工事請負費につきましては、新治総合福祉センターのキュービクル内改修工事において契約価格が予定価格を下回ったことから、減額補正を行うものでございます。つづきまして、２４節積立金は、寄付金及び銀行利子を社会福祉事業基金に積み立てるもので、社会福祉事業基金の運用利子について増額補正を行うものでございます。２７節繰出金につきましては、説明欄記載のとおり国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の三つの特別会計の繰出金となります。それぞれの特別会計決算見込みに基づき減額補正を行うものでございます。なお、特別会計の補正予算の詳細につきましては、それぞれの特別会計の項目で御説明をいたします。

○刈山国保年金課長　２目国民年金事務費でございます。２２節償還金利子及び割引料の国民年金事務費交付金返還金につきましては、令和３年度の確定により過大交付分を返還するものでございます。

○小池障害福祉課長　２９ページお願いいたします。３目障害者福祉費、７節報償費から１８節負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により障害者児スポーツ大会及び障害者児交流キャンプが中止になったことに伴い、未執行となった予算を減額するものでございます。２２節償還金利子及び割引料につ

きましては、令和３年度の国庫負担金等に係る返還金で、いずれも実績により額が確定したことに伴い精算するもので、当初予算に計上していないことから、増額補正をお願いするものでございます。つづいて、４目つくしの家管理運営費につきましては、総合葬祭ひまわりくらぶ様から障害福祉に活用して欲しいと１０万円の寄付を受けたことから、つくしの家において必要な備品等の購入費用として寄付金相当額の増額補正をお願いするものでございます。デジタルカメラと洗濯機の購入を予定しております。

○塚本高齢福祉課長　５目老人福祉費でございます。今回の補正につきましては、昨年からの世界的な資源価格の高騰による電気料金の引上げに伴い、ふれあいセンターながみねの光熱水費に不足が見込まれることから、増額補正をお願いするものでございます。当該施設は指定管理者制度により管理運営を委託してございますので、不足すると見込まれる電気料金分７８万８，０００円について、委託料の増額をお願いするものでございます。なお、指定管理者とは年度協定によりまして、光熱水費については精算ということになってございますので、余剰金が発生した場合には、市に返納することになってございます。

○福原社会福祉課長　９目生活困窮者自立支援事業でございます。１２節委託料につきましては、土浦市社会福祉協議会に委託をしております生活困窮者自立支援事業の人件費の減額による補正でございます。次ページをお願いいたします。２２節償還金利子及び割引料は、令和３年度生活困窮者自立支援事業費の国庫負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費の国庫補助金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費補助金の精算に伴う返還金の増額補正でございます。

○菊田こども政策課長　２項児童福祉費につきまして、順次御説明させていただきます。１目児童福祉総務費ですが、１２節委託料につきましては保育施設等長寿命化計画策定委託料、契約差金につきまして減額補正をするものです。２４節積立金につきましては、こども未来基金において運用利息と民生費及び教育費寄付金を積み立てるものでございます。民生費寄付金のほうで個人から２００万円、教育寄付金で団体から３０万円の寄付がございました。それを積み立てるものでございます。なお、先ほど当初予算におきまして、下村委員長から基金の活用のお話がありましたが、ここでこども未来基金について改めて説明をさせていただきます。基金条例では、第１条で次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ育つことを願い、子供たちが未来に夢を持てるまちづくりを推進するため、土浦市こども未来基金を設置するとしており、第２条におきまして、積立ての関係で基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。ただし、前条に規定する目的のために受けた寄付金がある時はこれを基金に積み立てることができるとしております。これに基づいて寄付金を基金に積立て

をしております。条例の構造としましては、ほかの市の基金についても同様の規定の仕方をしておりまして、予算を事業のために積み立てるものとする旨の取扱いの規定とは、そのような規定の仕方はしていないもので、ほかの基金と同様のやり方としまして、定期的な予算積立てを計画的にするものではなく、寄付金があった場合に積立てを行うとのやり方をとっているものでございます。基金の使い方として今後対象が決まった場合には、速やかに予算化して、その用途のために取り崩して使ってまいりたいと考えております。つづきまして、第２目児童福祉対策費ですが、１８節負担金補助及び交付金の補助金で、マタニティータクシー利用料金補助金につきまして令和４年度から助成の方法をより使いやすく改めておりまして、利用額が増加して、利用見込額と予算額との差額を増額補正するものでございます。２２節、償還金利子及び割引料につきましては、令和３年度の子ども・子育て支援交付金、国庫支出金分におきまして、ファミリーサポート事業と子育て短期支援事業、子育て世代包括支援センター事業につきまして、その事業費の実績に基づいて精算し、一部返還が生じたことから、返還金について増額補正をするものでございます。また、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金は、生活困窮世帯の子供に対する学習支援事業の事業費を実績に基づいて精算し、一部返還が生じたことから、返還金について増額補正をするものでございます。３目児童手当費、１９節扶助費につきましては、児童手当対象児童数の実績に応じて減額補正を行うものです。２２節償還金利子及び割引料につきましては、児童手当円滑事業補助金返還金につきましては、令和４年６月からの児童手当法改正に伴う周知広報の事業費に対しての国庫補助金について概算で交付され、実績による精算を行って返還金が生じたため増額補正するものでございます。また、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金返還金は、令和３年度のコロナ対策としまして、令和３年５月臨時会で議決されて執行いたしました低所得の子育て世帯への生活支援を目的とした臨時特別給付金におきまして、概算で交付された国庫支出金につきまして、実績による精算を行って返還金が生じたため、返還金分の増額補正をするものです。４目母子父子福祉費、１９節扶助費につきましては、児童扶養手当は対象者において当初見込みよりコロナウイルスの影響による収入減少者が少なかったことや、令和４年４月からの手当単価が減額になったことによって予算額見込額との差額を減額補正するものでございます。高等職業訓練促進給付費は、ひとり親世帯の親が就職に有利な資格の取得を支援するものですが、令和４年度中の新規申請も増えたこともありまして、不足分を増額補正するものでございます。２２節償還金利子及び割引料につきまして、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金返還金は、令和３年度のコロナ対策として低所得の子育て世帯、こちらはひとり親世帯に対する生活支援のための臨時特別給付金を令和３年６月議会で議決さ

れ執行いたしましたが、概算に交付された国庫支出金につきまして、実績による精算を行いまして返還金が生じたため、返還金分の増額補正をするものでございます。５目保育所費につきましては、広域保育や認定こども園土浦幼稚園施設整備等について、増額及び減額補正をするものでございます。１１節役務費につきましては、旧土浦幼稚園に残された備品のうち再利用予定の物品について、現在旧新治幼稚園に移転しておりますが、その移転保管する運搬費用に差金が生じたため、減額補正をするものです。１２節委託料につきましては、認定こども園土浦幼稚園整備工事管理委託料につきまして、契約差金を減額補正をするものです。１４節工事請負費につきましては、認定こども園土浦幼稚園整備工事費につきまして、こちらの契差金について減額補正をするものです。認定こども園土浦幼稚園の整備工事費及び管理委託料につきましては、継続費の補正及び契約額の１割を翌年度に逓次繰越しを行います。

○野中保育課長　１９節扶助費では、市外の公立保育所に対する施設型給付費が当初の見込人数と実際の執行人数に差が生じたための増でございます。6目私立保育園費につきましては、１８節負担金補助及び交付金で、令和２年度に対象の拡大を行った結果、特別な支援を必要とする乳幼児の入所の促進が図られ、対象児童数が増加したための増でございます。１９節で扶助費では、市外の私立保育園に対する施設型給付費が当初の見込人数と実際の執行人数に差が生じたための増でございます。２２節償還金利子及び割引率では、令和３年度に実施した子供のための教育保育給付交付金及び子ども・子育て支援交付金について精算した結果、一部返還が生じたことから、返還金の増額をお願いするものでございます。

○佐藤こども包括支援課　１２目早期療育相談費につきましては、第１節報酬は、療育相談支援を行う会計年度任用職員の報酬で実績見込減のための減額補正でございます。

○野中保育課長　３２ページをお願いいたします。１３目放課後児童費につきましては１２節の委託料で、昨年の２月から９月まで国の処遇改善臨時補助金１０分の１０により支援員に対し３パーセント程度の賃上げを行いましたが、１０月から今年の３月までの賃上げ分の人件費につきましては年度当初の委託契約時には見込んでいなかったため、その人件費を増額補正を行うものでございます。２２節償還金利子及び割引率では、令和３年度に実施した子ども・子育て支援交付金について精算した結果、一部返還が生じたことから、返還金の増額を行うものでございます。

○下村委員長　ここまでで、御質問等ございますか。

○福原社会福祉課長　３項生活保護費、１目生活保護総務費、２２節償還金利子及び割引料の生活保護費国庫負担金返還金につきましては、令和３年度の精算に伴う返還金の増額補正でございます。つづきまして、２目扶助費は、今年度の医療扶助の決算

見込みによる不足が見込まれることから、増額補正を行うものでございます。

○下村委員長　ただ今の説明がありましたが、委員の皆さんから何か御質問等ありますか。

○鈴木委員　１９節の広域保育の給付金２号、３号分で２，６００万、この金額が多いような気がするんだけど、これはどういった内容でこういうふうになったのかを知りたいのと、１２節の子供のための教育保育給付交付金、返還が３，３００万。私立の保育園に対しての予算を取って３，３００万円が消化できなかったということなんだろうけれど、これは一体どういうことをやろうとしたのだろうか。子供のための教育保育という。それが私立保育園がそのお金が来たにもかかわらず、何園が参加してやったのか分かりませんが、なぜこんなに消化できなかったのか。その辺を教えてください。

○野中保育課長　先ほどの６目私立保育園費の１９節扶助費について、当初の見込人数なのですが、４３名で当初予定しておりまして、実際執行が５５名ということで、１２名多く見込んでおりまして、こちらの公定価格単価が１０万円を超えるため、１０人でもこのぐらいの金額になってしまったということでございます。

○下村委員長　もう一つ。こどものための教育で保育給付金の交付金返還金が３３００万という話が。

○野中保育課長　こちらの子供のための教育保育給付交付金の精算なのですが、当初見込みよりも対象の人数などを多く見込み過ぎたために、返還金が生じたということでございます。

○鈴木委員　聞いていたのは、この子供のための教育保育給付金の返還はどんなことをやろうとして、なぜこういうふうに返還金が出たかという話だったと思います。

○野中保育課長　詳細の資料がないので、後程回答させていただきます。

○鈴木委員　１９節のほうで、１２名で２，６００万というと、１人２００万以上というところの見込み違いなのか。単価が間違ったのか。なぜ１人２００万以上になったのですか。

○野中保育課長　１人当たりの１か月の単価が１０万円を超えるもので、実際うちのほうで当初予定していた金額よりもかなり高くなってしまった形でございます。

○鈴木委員　間違ったら間違ったでいいんですけど、例えば単価の計算を間違ってこういうふうな金額になってしまったのか。その辺が分からないと返還金だなんだと金額がこの二つはどっちも多すぎるので、詳細を。今すぐでなくていいので、後で教えていただければと思います。

○野中保育課長　うちのほうで詳細に調べまして、回答させていただきます。申し訳ございません。

○下村委員長　皆さん質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　なければ、次に移ります。４款の衛生費について、そこでまた質問を受けますので、４款の衛生費をお願いします。

○水田健康増進課長　資料の３２ページ、引き続き４款の衛生費について御説明を申し上げます。１目の保健衛生総務費につきましては、当初予算で見込んでおりました嘱託医について雇用が見込めませんでしたことから、報酬全額を減額するものでございます。２目予防費につきましては説明欄の２項目ございまして、２２節償還金利子及び割引料の一つ目、感染症予防事業費等国庫負担金返還金につきましては国の風しん予防の追加的対策により抗体検査及び定期予防接種を実施してきたところでございます。令和３年度分の事業費の確定により生じた国庫負担金の超過受入分を国に返還するものでございます。同じく二つ目、疾病予防対策事業費等補助金返還金につきましては、重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患を有するものに対して無症状であってもＰＣＲ検査等を受けられる体制を整備することで、感染拡大や不安解消を図ったもので、こちらも令和３年度分の事業費の確定により超過受入分を国に返還するものでございます。３３ページをお願いいたします。４目の市民健康管理費と５目の健康増進事業費については、関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。今年度実施いたしました食育に関する事業につきまして、茨城県が今年度、食育推進活動支援事業補助金を設けておりまして、その事業に該当することが見込まれましたことから、交付申請をしておりました。昨年中に交付決定がなされましたことから、財源更正をするものでございます。

○佐藤こども包括支援課長　６目母子保健事業費につきまして、１２節委託料は、妊娠届出数が減ったことや予定日前に出産したことにより妊婦健診の受診回数が見込みより少なかったため、妊婦乳児健康診査委託料を減額補正するものです。

○水田健康増進課長　７目診療所費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えが発生しておりまして、休日緊急診療所の受診者数が大幅に減少いたしましたことから、実績に応じて減額補正を行うものでございます。

○下村委員長　これまでで委員の皆さん質問等ございますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　なければ、次に進みます。第２表継続費補正というところで、３款民生費をお願いします。

○菊田こども政策課長　サイドブックスの７ページをお願いいたします。第２表継続費補正です。こちらにつきましては、第３款民生費、第２項児童福祉費、認定こども園土浦幼稚園整備事業につきまして、契約額に基づきまして継続費を変更するもので

ございます。なお、令和４年度と令和５年度の金額の割合につきましては、変更前後で同じでございます。

○下村委員長　委員の皆さん説明について、何か質問等あります。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　なければ、第３表の繰越明許費、これについては３款、４款と続けてお願いします。

○福原社会福祉課長　８ページをお願いいたします。第３表繰越明許費、３款民生費、１項社会福祉費、新治総合福祉センター施設整備事業でございます。当事業は、当施設内にございますふれあいホールの空調機購入費と当該施設に設置しておりますキュービクルの改修に伴います工事費の２事業の分でございます。両事業とも部品の供給不足により年度内の納品、竣工が見込めないことから、繰越しを行うものでございます。

○菊田こども政策課長　第２項児童福祉費の出産子育て応援事業経済的支援分についてでございます。この事業、令和４年度の国の第２次補正予算で事業開始されたもので、妊娠出産時の孤立感、不安感を解消するため、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施して、妊婦及び子育て家庭が安心して出産子育てができる環境整備を行うものです。この給付につきまして、事業開始が３月から行っておりまして、令和４年度の対象者につきましては、２月下旬にお知らせの通知を発送しておりますが、年度内には一部の給付しかできないと見込まれること、そして、電算委託料につきまして、給付のシステム改修を行って支給事務を行っておりますが、国では電子クーポンを推奨しておりまして、現金で開始をする市町村に対して早期の切替えを促しております。そして、システム構築経費は１０分の１０の補助とされておりまして、今後この電子クーポンについての検討を進めるということもございまして、４月以降に見込まれる事業費及び事務費を翌年度へ繰り越すものとして繰越明許費に計上するものでございます。

○水田健康増進課長　つづきまして、衛生費の繰越明許費について、御説明申し上げます。事業名は、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。令和４年度中に補正予算でいただいてございます接種事業に係る費用及び定例会初日に先議をいただきました接種体制確保事業について、令和５年度に繰り越して事業を実施するものでございます。

○下村委員長　これで説明が終わりました。委員の皆さんただ今の説明について、何か御質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　なければ、執行部は座席の入替えをお願いします。つづきまして、教

育委員会となります。

（午後３時３０分休憩）

（午後３時３２分再開）

○下村委員長　再開いたします。つづきまして、教育委員会となります。第９款教育費、第１項教育総務費から執行部より順次御説明願います。お願いがあります。３項の中学校費まで御説明いただきまして、質問となりますので、その次がここの２回目が保健体育費で区切りとさせていただきますので、よろしくお願いします。それでは、９款教育費の１項から３項までお願いします。

○塚本教育総務課長　議案書は４０ページをお願いいたします。１項教育総務費、１目事務局費、１２節委託料は、児童生徒が参加する体育大会やコンクールなどの際に児童生徒送迎用バス運行委託分として予算化してございましたが、契約額の確定及び新型コロナウイルス感染拡大等の影響等により当初運行を予定していた運行日数が減少したことに伴い、減額補正をするものでございます。１３節使用料及び賃借料は、クラフトシビックホールで実施予定だった中学校及び義務教育学校後期課程の音楽祭について、実施方法の変更に伴い、減額補正をするものでございます。２４節積立金は、収支見込みの剰余金を活用し、将来の学校施設の改修更新費用の財源として市立学校施設整備基金への積立て及び基金利子の見込額の増により増額補正をお願いするものでございます。

○田中学務課長　４０ページの一番下の表をお願いいたします。２目小学校費、１目学校管理費、１節報酬、３節職員手当等及び８節旅費につきましては、年度途中での採用、退職などによる特別支援教育支援員、学校サポーターなどの人件費に係る減額補正でございます。４１ページをお願いいたします。２目教育振興費、１７節備品購入費、こちらにつきましては、児童生徒がコロナ禍における臨時休校等における教室と自宅の双方向事業など、ＧＩＧＡスクール構想の推進における新たなニーズに対応するため、追加で購入した児童用１人１台端末の購入に係る契約額の確定に伴い、減額補正をするものでございます。つづきまして、１８節負担金補助及び交付金につきましては、毎年各小中義務教育学校で実施している観劇音楽鑑賞教室について、経費の一部を市が補助しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止にしたため、学校分の歳出予算補助金を減額補正するものでございます。

○塚本教育総務課長　３目学校建設費委託料のうち右側説明欄をお願いいたします。減額分につきましては、上大津地区統合小学校整備事業に係る経費でございます。建設候補地の見直しに伴い、事業を延期したことによるもので、埋蔵文化財調査及び基本実施設計委託料について、減額補正するものでございます。また、増額分につきましては、小学校長寿命化改良工事事業に係る経費で、東小学校屋内運動場、都和南小

学校校舎棟及び屋内運動場について、工事管理委託料の増額補正をお願いするものでございます。１３節使用料及び賃貸借料は、都和南小学校長寿命化改良工事に伴う仮設校舎賃貸借料について、増額補正をお願いするものでございます。１４節工事請負費のうち増額分、黒ポチの一つ目、大規模改造工事費は小学校１０校及び義務教育学校前期課程１校のトイレの和便器１５７個を洋式化するための工事請負費、黒ポチ二つ目、長寿命化改良工事費は東小学校屋内運動場、都和南小学校校舎棟及び屋内運動場の工事請負費について、増額補正をお願いするものでございます。なお、小学校施設大規模改造事業及び東小、都和南小に係る小学校長寿命化改良事業の補正予算につきましてはいずれも国の学校施設環境改善交付金の令和５年度から４年度への前倒し内定によるもので、本事業については年度内の工事完了が見込めないことから、５年度に繰越しをいたします。黒ポチ三つ目、減額分につきましては、真鍋小学校駐車場増設工事について契約先が生じたため、減額補正をするものでございます。１６節公有財産購入費は、上大津地区統合小学校整備事業に係る経費で、建設候補地の見直しに伴い、当初の五中西側候補地用地買収経費について減額補正をお願いするものでございます。つづきまして、サイドブックスの４１ページ２番目の表をお願いいたします。３項中学校費、１目学校管理費、１節報酬、３節職員手当等、４２ページをお願いいたします。８節旅費は、年度途中の採用退職等による特別支援教育支援員学校サポーターの人件費に係る減額補正でございます。１４節工事請負費のうち減額分は都和中学校受変電設備機器の更新工事の一部を除き、キュービクルの納期が今年度中に見込めないことから、工事時期を見直し、今後予定されている長寿命化改良工事と一体的に行うこととしたため、減額補正をするものでございます。また、増額分につきましては、９月補正で予定をしておりました当初の工事は不具合が発生したこと、また、前回調査時より更に不具合の程度が悪化していることから、中学校、一中、二中、五中、六中の防水シートにつきまして、部分補修から全面改修工事を行うため、歳出予算の増額をお願いするものでございます。２目教育振興費、１８節負担金補助及び交付金は、小学校費と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により観劇音楽鑑賞教室を中止にした学校分の歳出予算を減額補正するものでございます。３目学校建設費、１２節委託料は、土浦第４中学校長寿命化改良工事事業に係る工事管理委託料の増額補正をお願いするものでございます。１３節使用料及び賃貸借料は、同じく土浦第四中学校長寿命化改良工事事業に係る仮設校舎借上料の増額補正をお願いするものでございます。１４節工事請負費は黒ポチ一つ目、大規模改造工事費は、中学校５校及び義務教育学校後期課程１校のトイレ９６個の洋式化するための工事請負費及び第三中学校昇降機棟増増築工事において、地中埋設物があることが判明し、その撤去作業及び撤去後の地盤改良工事が必要となったことにより増額補正をお願いす

るものでございます。黒ポチ二つ目、中学校長寿命化改良工事費は、土浦第四中学校長寿命化改良工事事業に係る工事請負費の増額補正をお願いするものでございます。小学校費同様、中学校施設大規模改造事業及び土浦第四中学校長寿命化改良事業の補正予算につきましてはいずれも国の学校施設環境改善交付金の令和５年度から４年度への前倒し内定によるもので、本事業については年度内の工事完了が見込めないことから、５年度に繰越しをいたします。

○下村委員長　ただ今の説明について、委員の皆さん質問等ありますか。よろしいですか。一つすいません。４２ページの一番上に中学校受変電施設、いわゆるキュービクルというものですが、これは今支障なく稼働しているということでよろしいですか。

○塚本教育総務課長　キュービクルの更新で一部納期が遅れておりまして、それ以外の部分の早急に対応の部分につきましては、改修を済ましております。こちらの部分はＰＡＳの部分なのですが、こちらを更新して安全にしております。

○下村委員長　これいつ頃入る予定なのでしょうか。納品されないというか、間に合わないわけですよね。何か部品が足りなくて、今の経済的などの困難によっていつ頃納期になるのでしょうか。

○塚本教育総務課長　発注後納期が１０か月以上かかるということで、今年度内の工事完了が見込めないということで、業者のほうからございまして、それであれば、都和中学校につきましては今後長寿命化改良工事がございます。そうしますと、１年差になってしまうものですから、今回は早急にＰＡＳのみを更新いたしまして、残りの部分につきましては年度のほうは経過しておりますが、現在の部分で何とか大丈夫というところですので、長寿命化の中で更新をすることによりまして、更新をしていこうということで、減額補正をお願いしたところでございます。

○下村委員長　結局夏をまたいでしまうのでは、多分キュービクルだから３層、いわゆる２００ボルトの関係のがエアコンのとこに行くのであれば、ちょっと苦しくなっちゃうのかなと。もしくは受変電なので、その納期の問題というのは非常に大切で、子供たちの学校の環境がうまくいかなくなったら大変だなという想定をしていいただいて、しっかりとフォローして欲しいなと思います。

○塚本教育総務課長　半導体等の部品のほうで欠損が出てまして、いろいろな部品が納品不可で、思うような工期ができてない状況ですので、発注時期も含めまして早急に対応したいと思います。

○下村委員長　皆さんよろしいでしょうか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　ないようですので、次に進みます。４項の社会教育費、５項の保健体育費までお願いします。

○佐賀生涯学習課長　４２ページをお願いいたします。４項社会教育費でございます。１目社会教育総務費中７節報償費につきましては、各種講座が一部開催できず講師謝礼等が不要となったことから、減額補正をするものでございます。１２節生涯学習推進計画策定委託料につきましては、入札差金を減額補正するものでございます。１３節駐車場の使用料につきましては、県南生涯学習センターの利用者が想定より少なかったことから、減額補正をするものでございます。

○中澤文化振興課長　４３ページをお願いします。４目芸術文化振興費、２４節積立金につきましては、文化振興基金の預金利子が確定したことから、３万円の増額補正をお願いするものです。

○大橋スポーツ振興課長　同じく４３ページ、５項保健体育費でございます。年度末を迎えまして、補助金や契約先により減額となるものがほとんどです。そのうち１４節工事請負費の中の武道館空調設備改修工事費は、国の補正予算の交付内定をいただいたところで、令和５年度予算要求分を前倒しし、武道館の１階会議室、３階剣道場の空調設備の改修工事を実施するものです。

○木塚博物館副館長　加えまして、一つ上の八目博物館費をお願いいたします。１２節委託料につきましては、博物館の大規模改修に伴う館内備品等輸送委託料及び博物館改修工事管理委託料の契約額確定に伴い、減額補正をお願いするものです。１４節工事請負費につきましては、建築改修及び機械設備改修工事費の契約額確定に伴い、減額補正をお願いするものです。

○寺崎学校給食センター所長　資料４３ページの一番下です。４４ページにかけての５目学校給食費でございます。いずれも補正減でございます。１０節需用費については、光熱水費のうち上下水道代が当初の見込みより低く抑えられたことにより生じた３００万円の減でございます。１２節委託料、調理場等清掃委託料、次のページの排水処理施設維持管理委託料、厨房機器定期点検委託料については、契約差金が生じたため補正減をするもので、３委託合わせて７０万７，０００円の減でございます。

○下村委員長　委員の皆さんただ今の御説明に御質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　ないようですので、次に進めます。第２表継続費補正、９款教育費についてお願いします。

○塚本教育総務課長　７ページをお願いします。第２表継続費補正でございます。９款教育費、２項小学校費、上大津地区統合小学校整備事業については、建設候補地見直し及び統合小学校工事基本実施設計委託について延期をしたことにより、令和４年から６年の継続について廃止するものでございます。なお、同委託料につきましては、令和６年度に改めて計上する予定でございます。

○木塚博物館副館長　９款教育費、４項社会教育費、博物館大規模改修事業ですが、工事請負費と管理委託料の契約額確定に伴い、継続費の総額及び年割額を変更するものです。令和４年、令和５年の割合に変更はございません。

○下村委員長　ただ今の説明について、何か御質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　ないようですので、次に移ります。第３表繰越明許費については、２款と９款を続けて御説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○佐賀生涯学習課長　８ページ、第３表繰越明許費中の２款総務費、１項総務管理費でございます。亀城プラザ管理運営事業につきましては、１月に漏水事故があり、予備費で対応したものです。送水ポンプ２基のうち１基の接続部分から漏水したため、緊急で対応しましたが、老朽化に伴いポンプユニットごと交換が必要となったものです。ポンプの納期に３か月程度を要することから、年度内の工事完了が見込めないため、繰越しをお願いするものです。

○塚本総務課長　９ページをお願いいたします。第２項小学校費の１行目、小学校施設大規模改造事業、２行目の小学校長寿命化改良事業につきましては、歳出で説明させていただきましたが、国の前倒し事業で年度内の事業終了が見込めないことから、繰越しをするものでございます。３行目の小学校消防設備更新事業につきましては、世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響など、一部消防設備機器の納期遅延により年度内の事業完了が見込めないことから、繰越しをするものでございます。３項中学校費の１行目、中学校プール施設修繕事業は、中学校４校の防水シートについて、部分改修から全面張り替えの改修工事変更が必要となり、年度内の工事完了が見込めないため、繰越しをするものでございます。２行目、３行目の中学校施設大規模改造事業及び中学校長寿命化改良事業は、小学校費同様、歳出で御説明させていただきましたが、国の前倒し事業で、年度内の事業し完了が見込めないことから、繰越しをするものでございます。４行目の中学校消防設備更新事業についても、小学校費同様、一部の消防設備機器の納期遅延により年度内の事業完了が見込めないことから、繰越しをするものでございます。

○大橋スポーツ振興課長　５項保健体育費でございます。市立武道館整備修繕事業は、先ほど御説明しました武道館の空調設備の改修工事１，３５０万８，０００円を令和５年度に繰越しをするものでございます。

○下村委員長　委員の皆さんただ今の説明について、御質問等ございますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　それでは、賛否を確認いたします。議案第３２号について、賛成するとする方は挙手を願います。

（６名全員賛成）

○下村委員長　賛成多数であります。以上で、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。